

長野県の道路

Road of Nagano2026



(国) 148号 小谷村 雨中・月岡バイパス

目次

県勢のあらまし	1	トンネルと橋梁	17
道路の種類と道路現況	2	安全・安心な道路の取組	18
道路の整備水準	3	道路の維持管理	19 ~ 20
交通量の現況	4	冬期交通の確保	21
長野県の道路整備方針	5 ~ 7	道の駅	22
道路事業の財源	8	市町村道	23
令和8年度の道路関係予算	9	有料道路	24
主な道路整備箇所	10	歴史街道・国の重要文化財・日本風景街道	25
高規格道路の状況	11 ~ 13	交通不能区間・通行規制区間・冬期通行止区間	26 ~ 28
道路整備の取組	14 ~ 16	各種開発法等指定地域図	29 ~ 30
		長野県建設部の道路関係組織	

県勢のあらまし

位置と地勢

長野県は本州のほぼ中央に位置し、その境は8県に接し、東西約120km、南北約212km、面積13,562km²の広大な山岳県です。

槍ヶ岳を有する北アルプスや、雄大なアプローチの南アルプス等、四方を高い山々に囲まれ、これら急峻な山地に源を發した谷川はしだいに流量を増し、犀川・千曲川は日本海へ、天竜川・木曾川は太平洋へと豊かな水資源を運んでいます。

地質は、東日本と西日本に本州を分けるように糸魚川静岡構造線と中央構造線が縦走り、褶曲や断層によって複雑な様相を呈しています。

これら山岳や河川により県土は大別して東信・南信・中信・北信の4つの地域に分けることができ、それぞれが独特の歴史や文化・経済を持った地域社会を形成しています。



位置	南端	東経 137° 34' 43"	北緯 35° 11' 55"
	北端	東経 138° 31' 25"	北緯 37° 01' 49"
行政区画	19市 23町 35村 (H22.3.31)		
総面積 ^{※1}	13,562km ² (R8.1.1)		
人口 ^{※2}	1,969,278人 (R8.1.1)		
人口密度	145人/km ²		
宅地面積 ^{※3}	499km ² (R7.1.1)		
耕地面積 ^{※4}	1,033km ² (R7.7.15)		
森林面積 ^{※5}	10,216km ² (R2.2.1)		

- ※1 国土地理院全国都道府県市区町村別面積調より
- ※2 長野県の毎月人口異動調査より
- ※3 令和7年度固定資産の価格等の概要調書より
- ※4 農林水産省 作物統計調査より
- ※5 農林水産省 2020年農林業センサスより

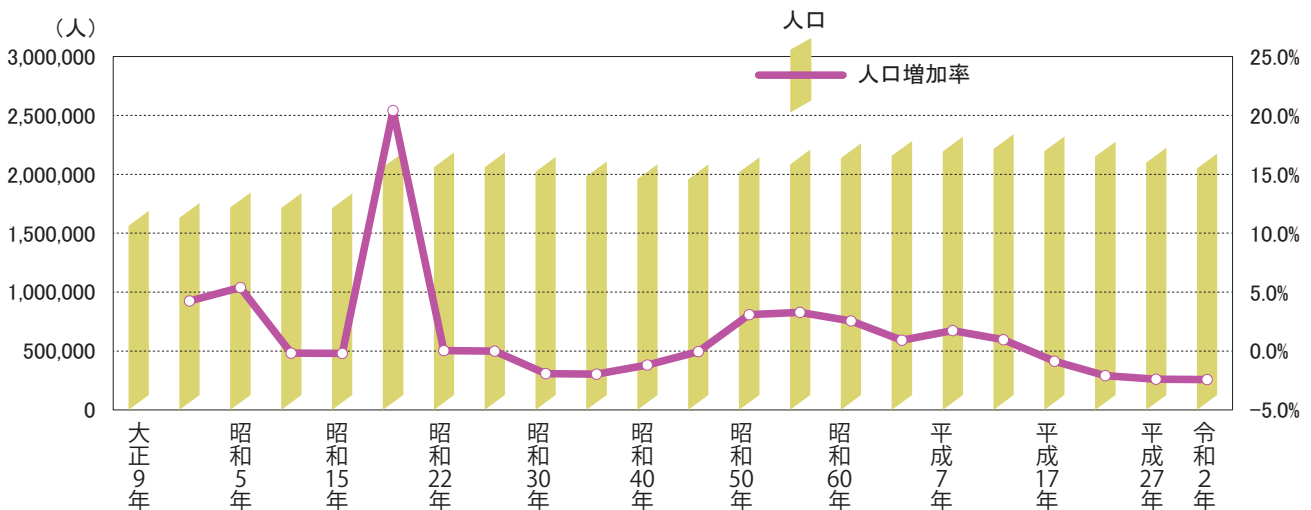
気象

気象は、典型的な内陸性気候を示すものの、南北に長い複雑な地形から一様でなく、県の西部から南部にかけては年間降雨量が1,500mmに達し、一方東部・北部では1,000mm前後の少雨地帯です。

また、県の北部では1mを超える降雪地帯で、特に新潟県や富山県との県境地域では、3mを超える世界的にも有数の豪雪地帯です。



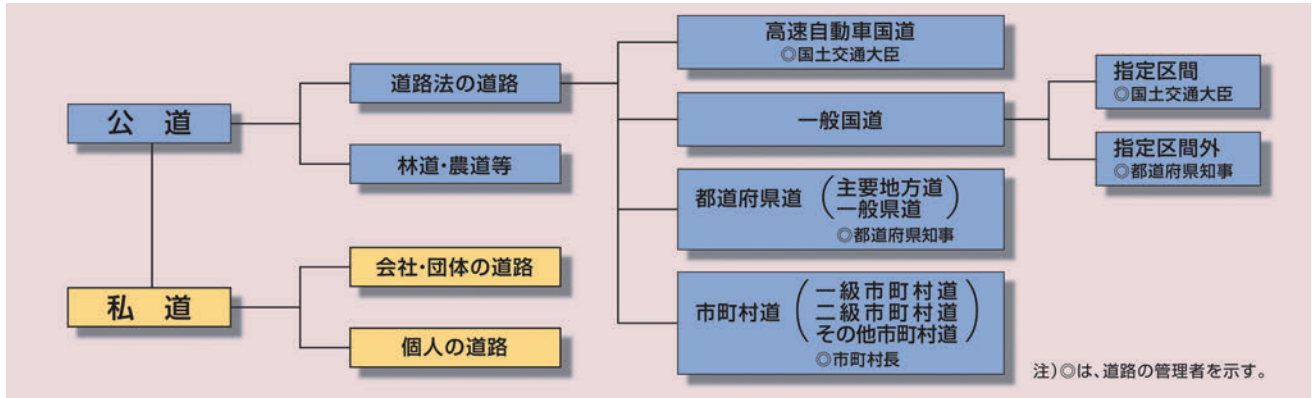
紅葉が映える白駒の池：佐久穂町



道路の種類と道路現況

道路の種類

道路は人体に例えると、ちょうど血管のような役割を果たしています。高速道路、国道のような幹線道路は大動脈にあたり、市町村道等の生活道路は毛細血管にあたります。これらの血管は、人体である日本全国に張り巡らされ、産業・経済及び社会生活の基盤を担っています。また、道路は種類・呼び方も多種多様であり、造り方や使われ方・目的などによって分かれています。



長野県道路現況総括表

令和7年4月1日現在

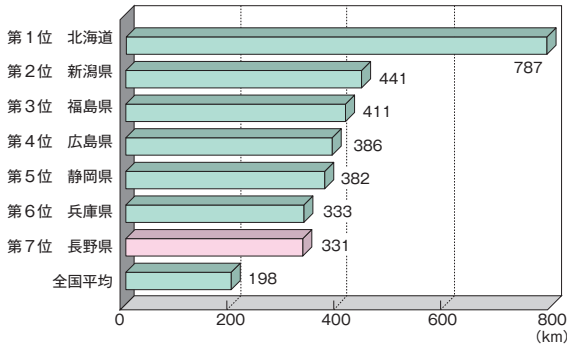
道路種別	路線数	実延長 (m)	改良済 (5.5m以上)		改良済		舗装済 (簡易除く)		舗装済		橋 梁		トンネル		交通不能延長 (m)	歩道等設置道路延長 (m)	
			延長 (m)	率 (%)	延長 (m)	率 (%)	延長 (m)	率 (%)	延長 (m)	率 (%)	数	延長 (m)	数	延長 (m)			
直轄 一般国道 (指定区間)	5	433,577.0	433,577.0	100.0	433,577.0	100.0	433,577.0	100.0	433,577.0	100.0	576	21,302.0	43	22,616.0	0.0	371,608.0	
一般国道 (指定区間外)	23	1,265,139.3	1,087,000.9	85.9	1,178,449.0	93.1	1,032,211.1	81.6	1,248,129.8	98.7	1,141	52,714.2	149	62,871.0	13,082.5	649,494.4	
主要地方道	県管理	82	1,604,044.8	1,177,304.0	73.4	1,348,368.6	84.1	951,141.6	59.3	1,595,687.4	99.5	1,245	38,321.1	98	26,040.4	1,666.8	590,575.1
	市管理含む	82	1,605,821.3	1,177,304.0	73.3	1,348,368.6	83.9	951,141.6	59.0	1,595,787.4	99.4	1,245	38,321.1	98	26,040.4	3,343.3	590,575.1
一般県道	県管理	317	2,341,073.0	1,225,385.5	52.3	1,599,442.0	68.3	945,206.0	40.4	2,264,805.9	96.7	1,487	40,455.0	94	22,284.0	48,946.4	617,304.3
	市管理含む	317	2,341,848.1	1,225,471.8	52.3	1,599,617.1	68.3	945,206.0	40.4	2,265,581.0	96.7	1,487	40,455.0	94	22,284.0	48,946.4	617,304.3
	うち自転車道	3	48,817.2	0.0	0.0	47,152.5	96.6	502.5	1.0	48,557.9	99.5	24	752.0	0	0.0	0.0	48,817.2
県道計	県管理	399	3,945,117.8	2,402,689.5	60.8	2,947,810.6	74.7	1,896,347.6	47.9	3,860,493.3	97.9	2,732	78,776.1	190	48,324.4	50,613.2	1,207,879.4
	市管理含む	399	3,947,669.4	2,402,775.8	60.9	2,947,985.7	74.7	1,896,347.6	48.0	3,861,368.4	97.8	2,732	78,776.1	192	48,324.4	52,289.7	1,207,879.4
一般国道 (指定区間外) 及び県道 合計	県管理	422	5,210,257.1	3,489,690.4	66.9	4,126,259.6	79.1	2,928,558.7	56.0	5,108,623.1	98.0	3,873	131,490.3	339	111,195.4	63,695.7	1,857,373.8
	市管理含む	422	5,212,808.7	3,489,776.7	66.9	4,126,434.7	79.0	2,928,558.7	55.8	5,109,498.2	98.0	3,873	131,490.3	341	111,195.4	65,372.2	1,857,373.8
道路法第17条第2項 (管理の特例) により市管理となっている県道	主要地方道	1	1,776.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	5.6	0	0.0	0	0.0	1,676.5	0.0	
	一般県道	2	775.1	86.3	11.1	175.1	22.6	0.0	0.0	775.1	100.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	計	3	2,551.6	86.3	3.4	175.1	6.9	0.0	0.0	875.1	34.3	0	0.0	0	0.0	1,676.5	0.0
有料道路 (国県道分)	長野県道路公社管理	1	1,350.0	1,350.0	100.0	1,350.0	100.0	1,350.0	100.0	1,350.0	100.0	1	1,105.5	0	0.0	0.0	1,350.0
	中日本基礎道路株式会社管理	1	2,282.5	2,282.5	100.0	2,282.5	100.0	2,282.5	100.0	2,282.5	100.0	0	0.0	1	2,170.0	0.0	0.0
計	2	3,632.5	3,632.5	100.0	3,632.5	100.0	3,632.5	100.0	3,632.5	100.0	1	1,105.5	3	2,170.0	0.0	5,764.1	
国 県 道 計	425	5,650,018.2	3,926,986.2	69.5	4,563,644.2	80.8	3,365,768.2	59.6	5,546,707.7	98.2	4,450	153,897.8	387	135,981.4	65,372.2	2,234,745.9	
市 町 村 道	130,616	42,261,557.0	4,957,377.0	11.7	21,214,783.0	50.2	3,372,444.0	8.0	30,655,340.0	72.5	17,000	202,678.0	97	13,521.0	10,576,515.0	1,770,752.0	
県 内 総 計	131,041	47,911,575.2	8,884,363.2	18.5	25,778,427.2	53.8	6,738,212.2	14.1	36,202,047.7	75.6	21,450	356,576	484	149,502	10,641,887	4,005,498	

(注1) 一般国道のうち2路線 (18号、153号) には、指定区間と指定区間外があるため、路線数は双方に計上してある。
 (注2) 一般国道のうち1路線は有料道路と重複しているため、路線数は双方に計上してある。
 (注3) 一般県道のうち1路線は有料道路と重複しているため、路線数は双方に計上してある。
 (注4) 主要地方道のうち1路線は道路法第17条第2項で市管理となった県道と重複しているため、路線数は双方に計上してある。
 (注5) 一般県道のうち2路線は道路法第17条第2項で市管理となった県道と重複しているため、路線数は双方に計上してある。
 (注6) トンネル等には、トンネル、ロックシェッド、スノーシェッドを含む。

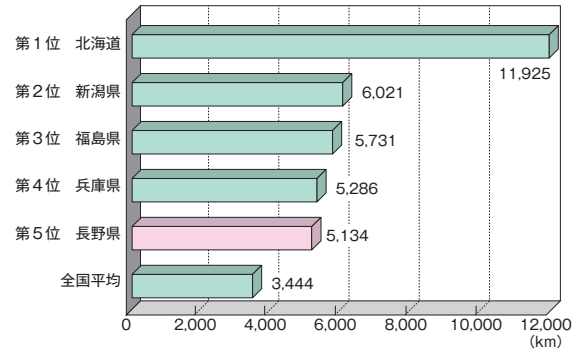
(注7) 歩道等設置道路延長は、道路の部分として設けられた歩道等の設置道路延長 (道路中心線上の延長) である。歩道等とは、その幅員が0.75メートル以上ある場合で、縁石等により区画されたものをいう。
 (注8) 上下2段書きの欄は、道路法第17条第2項 (管理の特例) により、市管理となった箇所を含めるか否かで分けている。
 (注9) 国県道計及び県内総計欄では、道路法第17条第2項 (管理の特例) により、市管理となった箇所及び有料道路 (国県道分) が含まれている。
 (注10) 県管理道路の総計は、「一般国道 (指定区間外) 及び県道合計県管理」欄参照。

道路延長

高速自動車国道 (km)

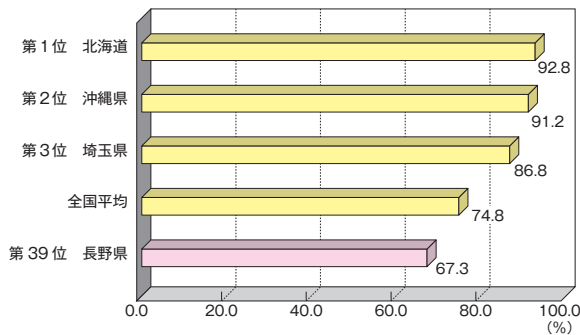


国・県道 (指定区間除く) (km)

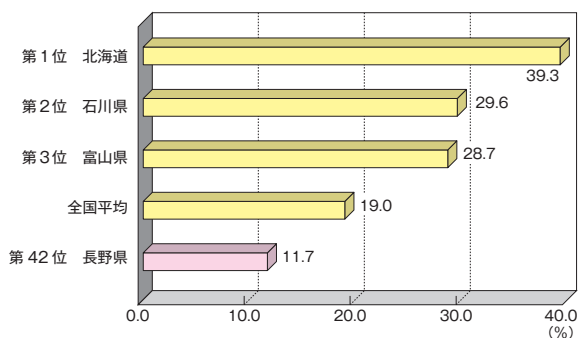


改良率全国順位 (車道幅員 5.5m 以上)

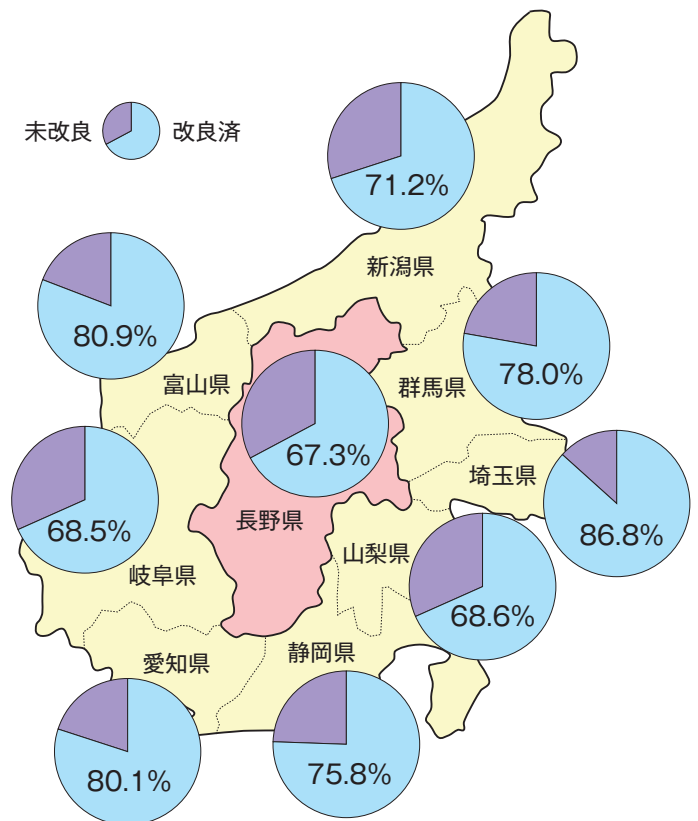
国・県道 (指定区間除く) (%)



市町村道 (%)



隣接県との改良率の比較



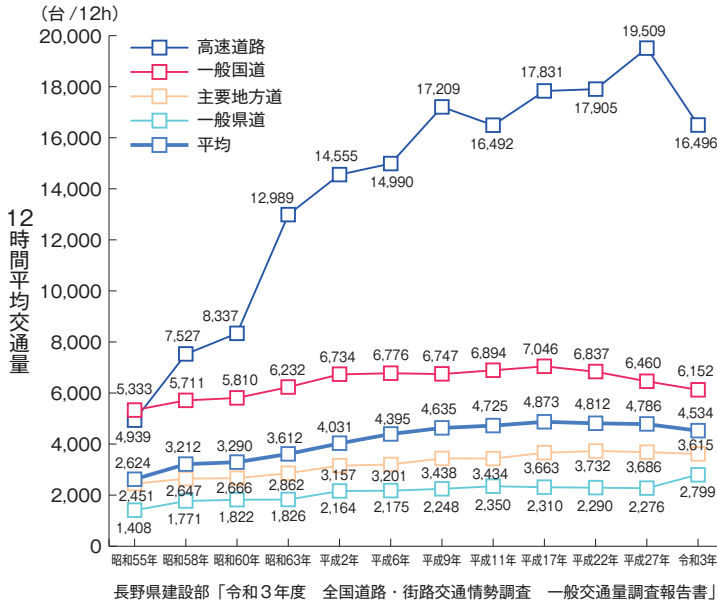
(注) 道路統計年報の数値は、有料道路を含み、独立専用歩道は含みません。

交通量の現況

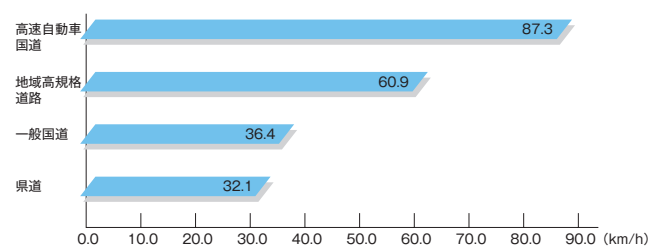
県内の交通量は、「全国道路・街路交通情勢調査」により現況を把握しています。

当該調査は、道路や交通状況、自動車の利用状況を調査し、渋滞、交通事故などの問題への対策や、将来のまちづくり・みちづくりなどに役立てるほか、道路を管理するための基礎資料として使用されます。昭和3年度以来、概ね5年ごとに全国的に実施している調査です。

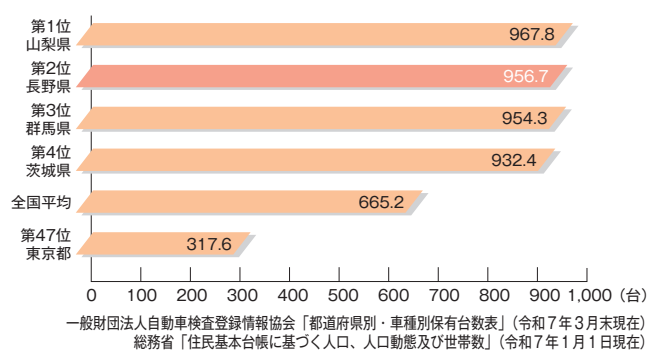
長野県の平均交通量の推移



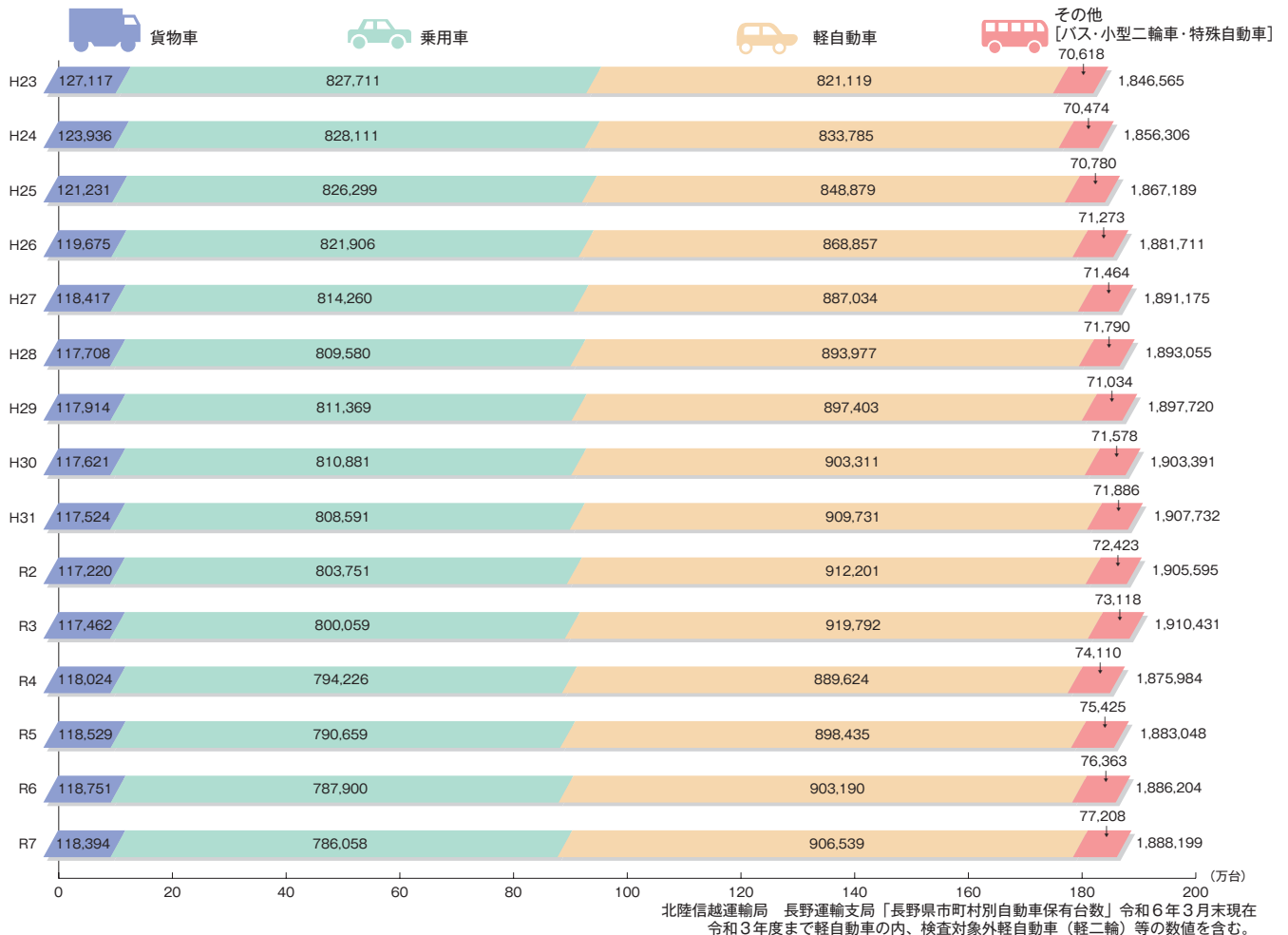
道路種別毎の昼間非混雑時旅行速度



人口千人当たりの自動車保有台数



長野県内の自動車保有台数の推移 (各年とも3月末現在の値)



長野県総合5か年計画～しあわせ信州創造プラン 3.0～

長野県では、県政運営の基本となる総合5か年計画として、「しあわせ信州創造プラン 3.0」を策定しています。

(計画の期間：2023年～2027年)

「しあわせ信州創造プラン 3.0」の政策の柱のうち、主に「持続可能で安定した暮らしを守る」、「快適でゆとりのある社会生活を創造する」の中で道路関連の施策を実施しています。また、計画的に事業を実施するため、道路等の主要な個別整備箇所を記載しています。

◇しあわせ信州創造プラン 3.0における達成目標（道路関係）

緊急又は早期に対策が必要な橋梁・トンネルにおける修繕等の措置完了率

橋梁 23.0%、トンネル 75.0% (2021年度) → 橋梁 100%、トンネル 100% (2027年度)

◇主な整備箇所（道路改築関係主要箇所） 115か所

(事業着手 17か所、整備推進 32か所、整備促進 9か所、部分供用 13か所、完成供用 44か所)

この他に、「調査の実施等を検討する道路の主な箇所」25か所を付記

第3期長野県強靱化計画（2023～2027年度）

●策定趣旨

長野県の強靱化とは、災害が発生しても生命を失わず、迅速かつより良く日常の生活に戻るため、**最悪の事態を念頭に置き、平時からの「備え」**を誰もが行うことにより、社会全体が災害に強くなること

大規模自然災害への「備え」について、引き続き最悪の事態の想定という視点から強靱化に向けた施策を効果的に推進するため、国土強靱化基本法第13条の規定により、第3期長野県強靱化計画を策定

●計画の性格

大規模自然災害に対する県土の脆弱性を認識し、その克服に向けて事前防災及び減災その他迅速な復旧等に資する施策を総合的に実施するため、国土強靱化の観点から本県における**様々な分野の指針となる計画**

●計画の目的

行政のみならず、企業も、個人も、生命・財産を守り迅速に復旧・復興するための「事前の備え」、すなわち強靱化への意識が必要
本計画は、多くの災害経験を踏まえ、**行政、企業、県民が一体となって「オール信州」で強靱化に取り組み、県民の生命・財産・暮らしを守る**ことを目的

●取組方針（道路関係）

▼地域の暮らしを支えるための災害に強い道路網の整備を進めます。(道路ネットワークの整備推進、道路の代替性の確保)

▼災害時における緊急輸送道路等の機能を確保するため、道路の維持管理と建設の両面から重点的に整備を実施し、安全で安心できる県民生活を実現します。また、高速交通網や鉄道駅、生活圏を結ぶ幹線道路の整備を推進し、大規模災害時にスムーズな応援の受け入れが可能となるように取り組みます。(緊急輸送道路の強靱化の推進)

長野県新総合交通ビジョン

長野県では、鉄道やバス等も含めた交通の望ましい将来像を示し、県が果たす役割や施策の方向性を明らかにすることにより、関係者が連携・協働した取組を実施するための指針として「長野県新総合交通ビジョン」を策定しています。(目標年次：2027年)

この中で、長野県が目指す交通の将来像として、以下の3つを定めています。

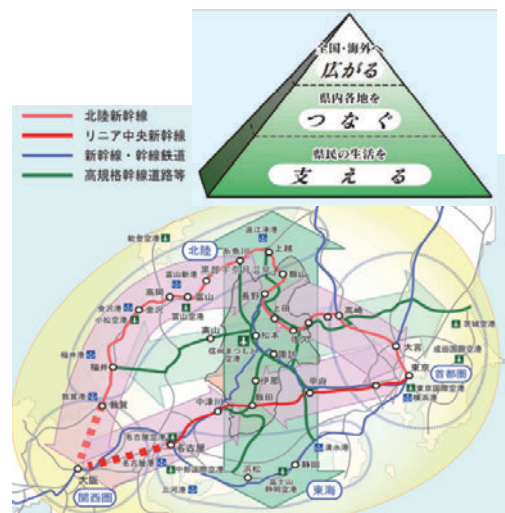
- ・「支える」 長寿社会の確かな暮らしを支える地域交通の確保
～安全・安心で持続可能な交通サービスの実現～
- ・「つなぐ」 交流の結節点“信州”を快適につなぐ移動環境の形成
～県内各地を円滑に移動できる交通ネットワークの実現～
- ・「広がる」 東日本と西日本、太平洋と日本海を結び海外へと広がる「本州中央部広域交流圏」の構築
～高速交通網を最大限に活かした交流拡大の実現～

◇「本州中央部広域交流圏」

本県は本州中央部にあり、地理的に恵まれた場所ですが、交通網の発達が十分でなく、交流圏に広がりや欠いている状況です。

そこで、道路だけではなく鉄道や飛行機も含めた高速交通体系を充実させることで、本州の中央部に位置する利点を生かし、広域的な交流圏を構築することを目指しています。

長野県が目指す交通の将来像



確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る

- 令和8年度 建設部当初予算額 1,164億376万8千円
うち公共事業費（災害復旧含む）869億8,683万7千円
- 令和7年度1月補正予算額 541億2,141万円
うち公共事業費 445億6,363万8千円（第一次国土強靱化実施中期計画予算等）

〇「建設DXによる省人化・省力化、生産性の向上」に視点を置きながら、各事業を推進する

1 持続可能で安定した暮らしを守る

(1) 災害に強い県づくりの推進

- 激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命と財産を守るため、ハード・ソフトの両面から県土の強靱化や地域の防災力向上に取り組むとともに、市町村と協調し、住宅・建築物の耐震化を一層促進する
 - 〇緊急輸送道路等の防災対策強化
 - 〇災害時における道路の迂回機能強化
 - 〇冬期交通を確保する除雪・雪害対策
 - 〇流域治水対策
 - 〇喫煙者利用施設を守る土砂災害対策
 - 〇流域を保全する土砂災害対策
 - 〇住宅・建築物耐震改修総合支援
 - 〇盛土対策
 - 〇つなげる防災教育



緊急輸送道路等の防災対策強化
(国)361号 木曾町 穂峰峠道路(道路)

(2) 持続可能な脱炭素社会の創出

- 「長野県ゼロカーボン戦略」に基づく住宅のZEH化や「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」に基づく緑地や街路樹の整備などにより、脱炭素まちづくりを推進する
 - 〇住宅オールZEH化推進
 - 〇県営住宅「5R」プロジェクト推進
 - 〇まちなかの緑地整備・保全



流域治水対策
(一) 飯川 飯山市 北町(橋脚、歩道橋の架設)

(3) 社会的なインフラの維持・発展

- 持続可能なインフラメンテナンスの実現に向けて長寿命化計画等に基づくインフラ老朽化対策を推進するとともに、土木技術職員の確保など、市町村と県の連携のあり方を検討
 - 〇長寿命化計画等に基づくインフラの適正管理(道路施設、河川施設、砂防施設、公園施設、県営住宅)



駅舎等老朽化対策による土砂災害対策
上田市 諏訪駅(急傾斜地崩壊対策)

(4) 県民生活の安全確保

- 児童・生徒等を交通事故から守るため、通学路の歩道等の安全施設を整備する
 - 〇通学路等の交通安全対策推進



通学路等の交通安全対策推進
(主)野・俣長分線 駒形市 田沢(歩道設置)

(5) 良好な生活環境保全の推進

- 「諏訪湖創生ビジョン」で目指す取組を進めるための水質改善を行う
また、賑わい創出と地域の活性化のための水辺整備を行う
 - 〇河川環境整備

2 創造的で強靱な産業の発展を支援する

(1) 地域の建設業における担い手確保

- 地域を守る建設産業の次世代を担う人材の確保・育成を図るため、あらゆる世代へ魅力発信を行うとともに、産学官の連携により建設産業を学ぶ機会の拡大や、就業者の定着支援に取り組む
 - 〇建設産業人材確保・育成
 - 〇信州木のある暮らし推進



建設産業人材確保・育成
有明郡の女性に建設産業の魅力発信

(2) 建設産業の働き方改革・生産性向上

- 先進技術の活用や女性・若者など誰もが働きやすい現場環境改善、入札契約制度の適正化等、建設産業の働き方改革・生産性向上に取り組む
 - 〇建設DX推進



建設DX推進
長野県インフラデータプラットフォームを活用した建設改善

◎：令和8年度 新規事業 ○：継続事業

3 快適でゆとりのある社会生活を創造する

(1) 地域の特徴と自然の恵みを生かした快適で魅力ある空間づくりの推進

- 信州地域デザインセンター(UDC信州)のノウハウを活かして地域の関係者が協働し持続的に発展するまちづくりや新しい街路空間の活用による歩きたくなるまちづくりに取り組む
 - 〇信州地域デザインセンター(UDC信州)
 - 〇信州まち・あい空間
 - 〇広域景観育成推進
 - 〇松本平広域公園魅力向上推進



信州地域デザインセンター(UDC信州)
公共空間の再整備のための住宅実験
(諏訪市:道路空間での出店)

(2) 地域活力の維持・発展

- 拠点となる駅や駅前広場と一体的に、周辺市街地との関係を踏まえて必要な機能を配置した「駅まち空間」を形成し、人口減少下にあっても持続可能で魅力的なまちづくりを実現する
 - 〇駅周辺を拠点とした「駅まち」空間の魅力創造(信州地域デザインセンター(UDC信州)の一部)



地域活力再創出
松本平広域公園 安曇野道路

(3) 本州中央部広域交流圏の形成

- 高速交通網を最大限に生かした交流拡大を実現するための道路整備を推進するとともに、リニア計画の各施策を推進することで、リニア開業を見据えた地域づくりを着実に進める
 - 〇地域高規格道路整備
 - 〇リニア関連道路整備
 - 〇リニア駅広域活用



道路環境整備(無電化区)
(国)148号 白馬村 白馬駅前

(4) 移住・交流・多様なかわりの展開

- 地域の資源である空き家等の利活用を推進するため、空き家にすることなく市場へ流通を促す施策を行う
 - 〇空き家等の市場流通促進



駅舎等老朽化対策による土砂災害対策
上田市 諏訪駅(急傾斜地崩壊対策)

(5) 世界水準の山岳高原観光地づくりの推進

- 安全で快適な通行区間を確保し、魅力ある観光地づくりを推進するため、県管理道路の環境を整備する
 - 〇観光地づくりに推進に向けた道路環境整備(無電柱化、自転車通行空間の整備等)



県営住宅「子育て住宅」リノベーション
対応型「子育て住宅」を創出(伊勢谷町:飯坂、佐久川)

(6) 「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の開催を契機としたスポーツ振興の推進

- 総合開会式及び陸上競技の会場となる松本平広域公園陸上競技場の整備を推進する
 - 〇都市公園(陸上競技場の整備)

4 誰にでも居場所と出番がある社会をつくる

子どもや若者の幸福追求を最大限支援する

- 関係団体等との連携による居住支援や、住みやすい環境に配慮した県営住宅の改修等により、子育て世帯の居住を支援する
 - 〇県営住宅「子育て住宅」リノベーション(県営住宅T5R)プロジェクト推進の一部)



〇「信州未来共創戦略」を進めるため、県土のグランドデザインを策定する

- 「県土のグランドデザイン」の策定方針を整理し、収集したデータを用いて地域課題の可視化に取り組む

〇地域戦略推進型公共事業

- 地域の強みや特色を最大限に活かした地域振興を進めるため、地域のニーズを把握し、県・市町村・地域・民間事業者等の多様な主体による施策をパッケージ化して実施する

地域の課題を「連携」と「協働」で解決

信州みちビジョン

●概要(背景と目的)

近年、道路に求められる役割が多様化するなど状況が変化中、時代の要請に応じた道路の整備や活用など、みちづくりの方向性を示すものとして「信州みちビジョン」を策定*(R5年度改定)しました。

今後、県民の皆さまの道路事業への理解を深める際に活用するとともに、道路事業実施時の指針としています。

*「信州みちビジョン検討委員会」の議論に加え、意見交換会やパブリックコメントなど県民意見もふまえて策定

●基本目標と基本方針

- ▶基本目標 「つなぐ・まもる・いかす 信州のみちづくり」
- ▶基本方針
 - ・つなぐ(県内外をスムーズかつ効率的につなぐ)
 - ・まもる(災害や事故から県民等の命や暮らしをまもる)
 - ・いかす(道路の多面的な機能を地域づくりへいかす)

●重点分野と施策の展開

基本目標及び基本方針をふまえ、3点を重点分野とし、それぞれの分野ごとに施策を展開します。

重点分野Ⅰ 県土の強靱性

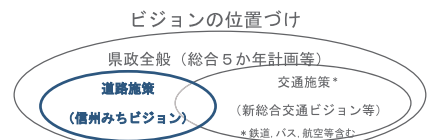
- (1) 災害に強い みちづくり
- (2) 災害対応の迅速化をめざした みちづくり
- (3) いつでも安心して移動できる みちづくり

重点分野Ⅱ 持続可能で快適な暮らし

- (1) 誰もが安全に移動できる みちづくり
- (2) 脱炭素社会の実現に向けた みちづくり
- (3) 歩きたくなる みちづくり
- (4) 快適な暮らしを支える みちづくり

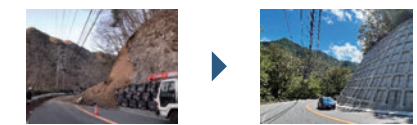
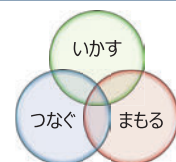
重点分野Ⅲ 観光や産業の振興

- (1) 人・モノ・サービスが行き交う みちづくり
- (2) ストレスなく快適に移動できる みちづくり
- (3) 観光を満喫できる みちづくり

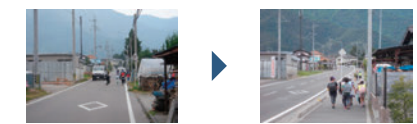


ビジョンの期間(2018~2027年度)

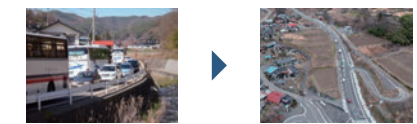
計画	期間	2013~2017年	2018~2022年	2023~2027年
総合5か年計画		→	→	→
新総合交通ビジョン		→	→	→
信州みちビジョン		→	→	→



緊急輸送道路の強靱化例



通学路の歩道整備例



渋滞解消による観光の周遊性の向上例

■ 新たな広域道路交通計画

1 概要

平成 30 年 3 月、道路法の改正により「重要物流道路制度」が創設され、平成 31 年 4 月 1 日に国土交通大臣により供用中の道路について重要物流道路の指定がされました。事業中および計画路線については、広域道路ネットワークを幅広く検討したうえで指定することとされ、平成 5 年に策定（平成 10 年に見直し）した「長野県広域道路整備基本計画」を約 20 年ぶりに見直し、令和 3 年 3 月に「新たな広域道路交通計画」を策定しました。

2 計画の内容

- ・広域道路交通ビジョン（地域の将来像等）
- ・広域道路交通計画（広域道路ネットワーク計画等）

3 広域道路ネットワーク計画における道路の区分

(ア) 高規格道路

- ・高速自動車国道を含め、これと一体となって機能する、もしくはこれらを補完して機能する道路で、サービス速度が概ね 60km/h 以上の道路

(イ) 一般広域道路

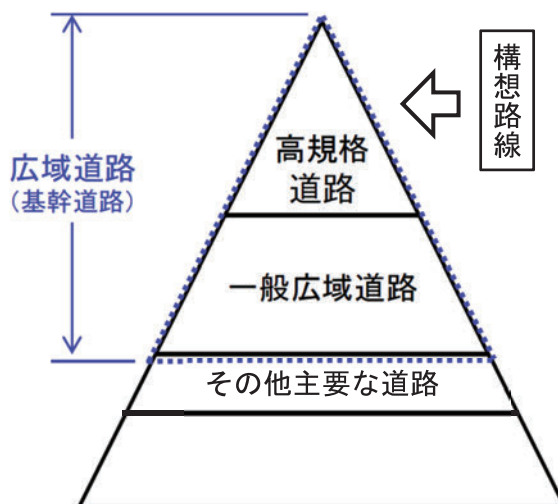
- ・高規格道路以外の道路で、サービス速度が概ね 40km/h 以上の道路

(ウ) 構想路線

- ・高規格道路としての役割が期待されるものの、現段階では起終点が決まっていないが、今後、必要な検討を進めていく道路

(エ) その他主要な道路（県独自の設定）

- ・上記（ア）（イ）（ウ）以外の道路で、全ての補助国道と主な県道のうち、従来の広域道路整備基本計画に位置づけた道路及び主要な交通拠点及び高速道路 I C に直結する主な道路



■ 道路整備プログラム（2018～2027 年度）

本県では、信州みちビジョン等に基づき、令和 2 年 3 月に「道路の整備に関するプログラム」を策定しました。

なお、本プログラムは、予算、用地取得、埋蔵文化財調査等が予定どおり進捗した場合の現時点における目標を示したものであり、財政状況、事業の進捗状況等により適宜見直しを行っています。（最新版 令和 8 年 3 月）

●対象事業

直轄事業 道路改築、国代行事業、電線共同溝、交通安全（I 種）

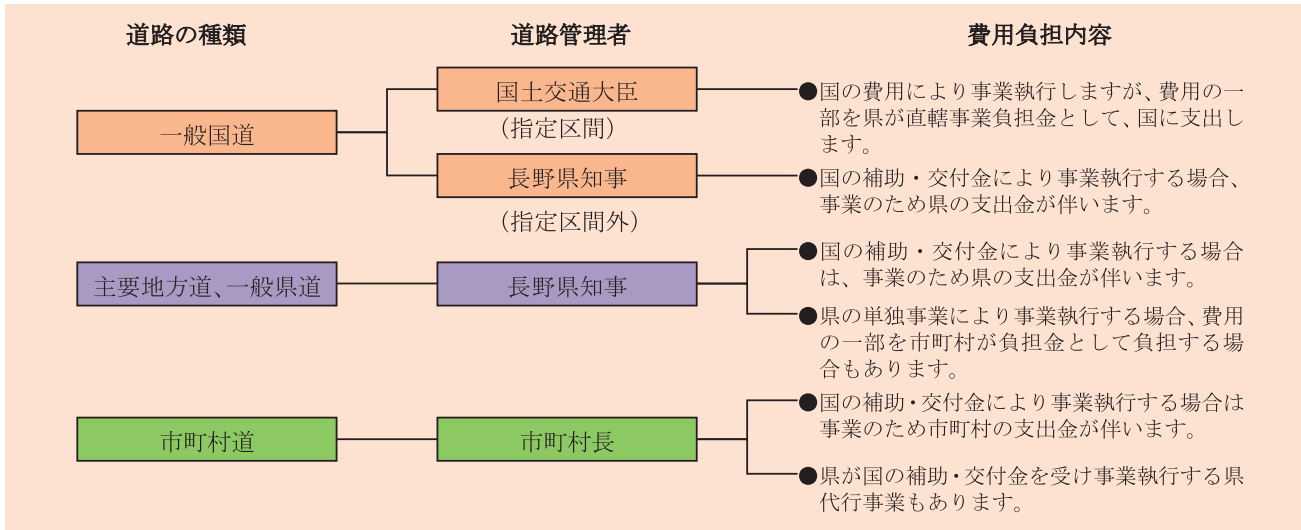
県事業 全体事業費 5 億円以上

市町村事業 全体事業費 1 億円以上

●箇所数（県事業）

事業名	高規格道路	構想路線	道路改築	交通安全	道路防災	橋梁補修	雪寒	電線共同溝	県代行	街路	舗装修繕	県事業計
箇所数	3	2	111	12	16	1	4	6	5	19	26	205

■ 道路事業の費用内訳



■ 道路関係の財源

道路を造るには、通常長い年月を必要とするため、着実に推進するには安定した財源が必要です。

県の道路関係の財源は、国庫支出金、県税、県債及び地元負担金で構成されます。

従来から道路の直接的な受益者である自動車等利用者が燃料や車両保有・取得時に税を負担していますが、これらの税は道路整備財源の安定的確保を目的とした道路特定財源と呼ばれ、国庫支出金には、ガソリン税、石油ガス税、県税では、自動車取得税、軽油引取税などがあてられていました。

平成 20 年 12 月 8 日に「道路特定財源の一般財源化等について」の政府・与党合意がなされ、これを踏まえ、平成 21 年度より道路特定財源がすべて一般財源化されました。

■ 補助事業

複数年にわたり計画的かつ集中的な投資が必要となる地域高規格道路、重要物流道路、ICアクセス道路等の個別箇所ごとの整備に加え、複数の事業間連携が必要な土砂災害対策道路、交通安全対策（区内連携）事業や施策別計画に基づく道路メンテナンス、無電柱化推進計画事業、踏切道改良計画事業等、交通安全対策（通学路緊急対策）事業についても令和 2 年度以降個別補助制度が創設され、重点的な支援が受けられるようになりました。

■ 社会資本整備総合交付金

社会資本整備総合交付金は、地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図ることを目的として、平成 22 年度に創設されました。

■ 防災・安全交付金

地域における総合的な事前防災・減災対策、生活空間の安全確保に対する集中的支援

整備計画に掲げる政策目標の達成
(成果指標で事後評価)

(交付対象)

●社会資本整備総合交付金の交付対象は、地方公共団体等とする。

(交付期間)

●社会資本整備総合交付金を交付する期間は、社会資本整備総合計画ごとに、社会資本整備総合交付金を受けて、交付対象事業が実施される年度からおおむね 3 年から 5 年とする。

(交付対象事業)

●社会資本整備総合計画に記載された次に掲げる事業等とする。

1 基幹事業

社会資本整備総合計画の目標を実現するために交付金事業者が実施する基幹的な事業
* 道路事業（一般国道、都道府県道又は市町村道の新設、改築、修繕等に関する事業）

2 関連事業

社会資本整備総合計画の目標を実現するため、基幹事業と一体的に実施する関連社会資本整備事業、効果促進事業等

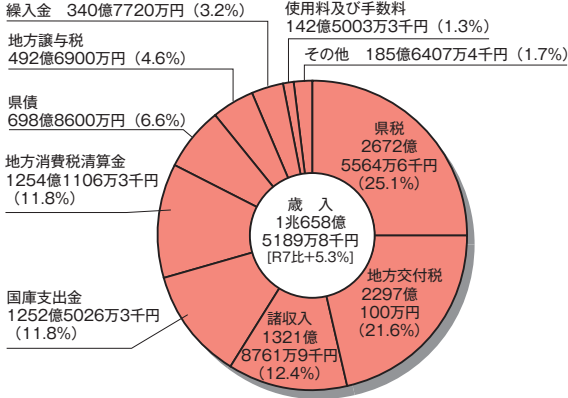
防災・安全交付金

地方公共団体が実施する国民の命と暮らしを守るインフラ再構築、生活空間の確保に資する事業に特化した防災・安全交付金により、地震・津波や頻発する風水害・土砂災害に対する事前防災・減災対策、通学路対策・無電柱化等について、総合的に支援を実施します。

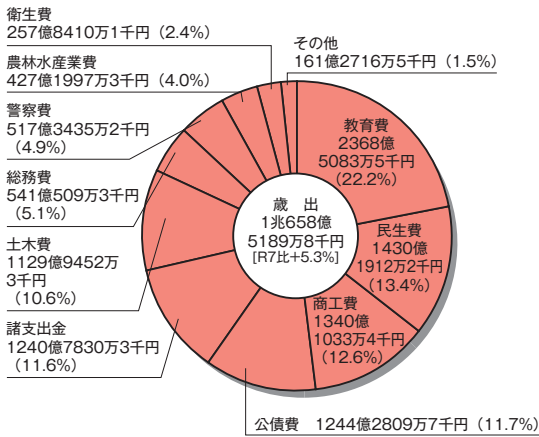
令和8年度の道路関係予算

長野県一般会計歳入歳出予算の概要

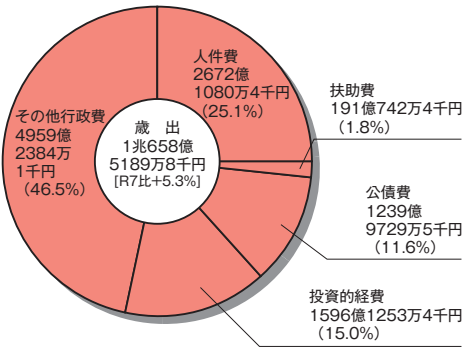
歳入



歳出〈目的別〉

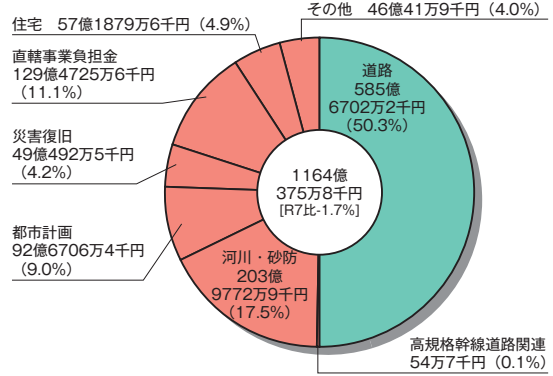


歳出〈性質別〉



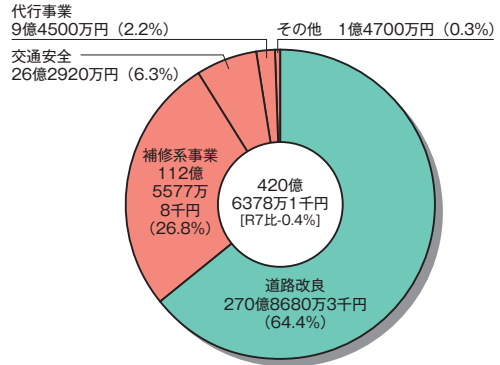
建設部関係当初予算の概要

建設部当初予算

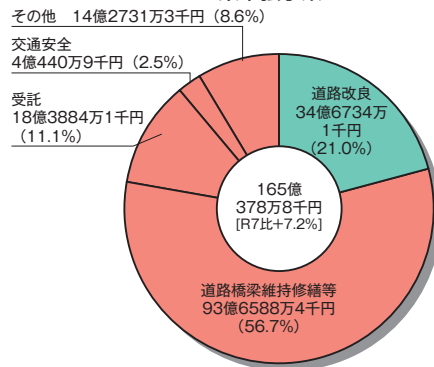


道路関係内訳 (その他関係行政費含む)

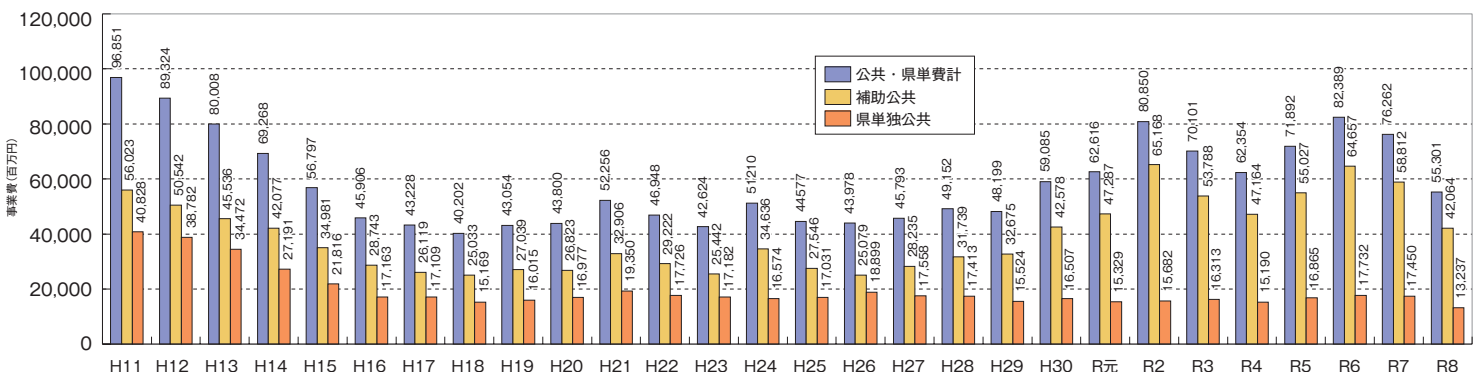
国庫補助事業



県単独事業



長野県の道路事業費の推移 (H11~R8)



☆事業費は最終予算ベース (ただし、R8は当初予算)

☆受託事業費・その他行政費は含まない

令和7年度の主な供用箇所

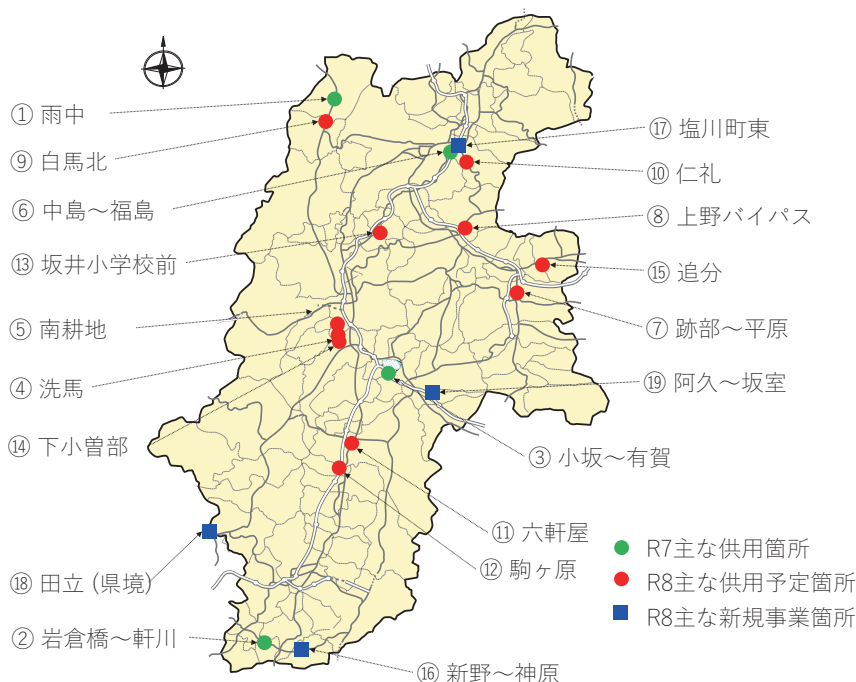
路線名	箇所名		全体計画延長	供用延長	供用開始日
① (国)148号	小谷村	雨中	2.0km	2.0km	令和7年11月16日
② (国)418号	売木村	岩倉橋～軒川	0.4km	0.2km	令和7年11月1日
③ (主)諏訪辰野線	岡谷市～諏訪市	小坂～有賀	1.4km	1.4km	令和7年7月27日
④ (一)上今井洗馬(停)線	塩尻市	洗馬	0.4km	0.4km	令和7年6月30日
⑤ (一)土合松本線	松本市	南耕地	0.4km	0.4km	令和7年11月28日
⑥ (一)村山綿内(停)線	須坂市	中島～福島	1.5km	1.5km	令和7年4月16日

令和8年度の主な供用予定箇所

路線名	箇所名		全体計画延長	供用延長	備考
⑦ (国)141号	佐久市～小諸市	跡部～平原	1.8km	1.8km	全線供用
⑧ (国)144号	上田市	上野バイパス	2.3km	1.0km	部分供用
⑨ (国)148号	白馬村	白馬北	0.9km	0.4km	部分供用
⑩ (国)406号	須坂市	仁礼	0.5km	0.5km	全線供用
⑪ (主)伊那生田飯田線	伊那市	六軒屋	0.4km	0.4km	全線供用
⑫ (一)宮田沢渡線	宮田村	駒ヶ原	0.3km	0.3km	全線供用
⑬ (主)大町麻績インター千曲線	筑北村	坂井小学校前	0.2km	0.2km	全線供用
⑭ (一)御馬越塩尻(停)線	塩尻市	下小曾部	0.1km	0.1km	全線供用
⑮ (一)信濃追分(停)線・(一)借宿小諸線	軽井沢町	追分	0.7km	0.7km	全線供用

令和8年度の主な新規事業箇所

路線名	箇所名		延長	主な実施内容
⑯ (国)418号	阿南町～天龍村	新野～神原	0.7km	道路築造工
⑰ (国)406号	須坂市	塩川町東	0.3km	調査設計
⑱ (主)中津川田立線	南木曾町	田立(県境)	0.3km	調査設計
⑲ (一)払沢茅野線	原村～茅野市	阿久～坂室	0.8km	調査設計



(国)141号 佐久市～小諸市 跡部～平原



(一)上今井洗馬(停)線 塩尻市 洗馬

高規格道路の状況

令和8年3月31日現在

高規格幹線道路		総延長 km	供用延長 km	供用率 %
全国	高速自動車国道	11,520	(1,138) 9,233	(90) 80
	一般国道自動車専用道路	2,480	2,025	82
	全国統計	14,000	12,396	89
長野県内	高速自動車国道			
	中央自動車道	122.1	122.1	100
	長野自動車道	75.8	75.8	100
	上信越自動車道	111.4	111.4	100
	中部横断自動車道	45	22.4	50
	合計	354	331.7	94
	一般国道自動車専用道路			
中部縦貫自動車道	35	2.3	7	
三遠南信自動車道	50	19.4	39	
合計	85	21.7	26	
県内統計		439	353.4	81

注：() 内は、高速自動車国道と並行する一般国道自動車専用道路で外書きであり、高規格幹線道路の総延長に含まれていない。

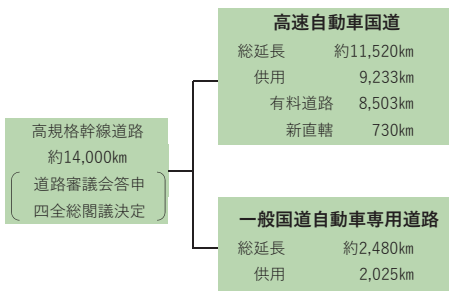


高規格幹線道路網について

高規格幹線道路 (全体構想：約 14,000km) は、「第四次全国総合開発計画 (昭和 62年 6月 30日閣議決定)」及び「21世紀の国土のグランドデザイン (平成 10年 3月 31日閣議決定)」において、国土の骨格となる基幹的な高速陸上交通網を形成するものとして構想されたもので、高速自動車国道 (全体計画：11,520km) 及び一般国道自動車専用道路 (全体計画：約 2,480km) で構成されます。高速自動車国道は高速道路会社による「有料道路方式」、または国による「新直轄方式」のいずれかで整備され、一般国道自動車専用道路は主に国による直轄事業として整備されています。

県内では、高速自動車国道である上信越自動車道の四車線化は有料道路方式で整備され、中部横断自動車道八千穂高原 IC ~ 佐久小諸 JCT は新直轄方式で整備されました。また、一般国道自動車専用道路である三遠南信自動車道及び中部縦貫自動車道は、直轄事業として進められています。

高規格幹線道路網の整備体系 (令和8年3月現在)



高規格幹線道路（事業中の路線）

■ 中部横断自動車道

中部横断自動車道は、静岡県静岡市を起点として、山梨県甲斐市を經由し小諸市に至る延長約 132km（うち県内約 50km）の高速自動車国道です。

新東名高速道路、中央自動車道及び上信越自動車道を相互に連絡して高速交通ネットワークを形成し、太平洋や日本海の臨海地域を含む沿線地域間の連携・交流の促進、広域観光圏の形成による観光振興や、災害時の代替性確保などへの効果が期待されています。

県内では、平成 23 年 3 月に佐久南 IC ～佐久小諸 JCT 間が、平成 30 年 4 月には八千穂高原 IC ～佐久南 IC 間がそれぞれ開通しました。唯一の未整備区間となっている山梨県長坂 JCT（仮称）～長野県八千穂高原 IC 間は、現在、長野県と山梨県が環境影響評価及び都市計画の手続きを進めています。



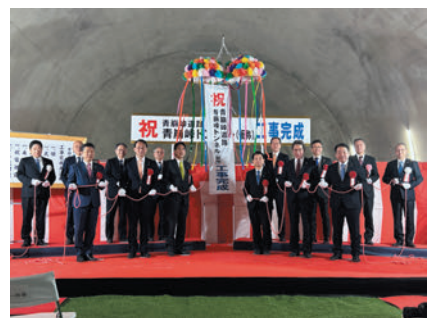
八千穂高原 IC 付近

■ 三遠南信自動車道

三遠南信自動車道は、飯田市を起点として、愛知県東部を經由し静岡県浜松市に至る延長約 100km（うち県内約 50km）の一般国道自動車専用道路（国道 474 号）です。

中央自動車道、新東名高速道路を相互に連絡して高速交通ネットワークを形成し、南信州と東三河・遠州地域の結びつきをさらに深め、産業、観光の振興や災害時の代替性確保などへの効果が期待されています。

県内では、飯田市内を横断する飯橋道路と、静岡県境の青崩峠道路で工事が進められています。飯橋道路は、平成 20 年 4 月に飯田山本 IC ～天竜峡 IC 間が、平成 30 年 3 月に龍江 IC ～飯田上久堅・喬木富田 IC 間が、令和元年 11 月に天竜峡 IC ～龍江 IC 間がそれぞれ開通し、残る区間でも工事が進められています。青崩峠道路は、令和 7 年 3 月に青崩峠トンネル（仮称）本坑が完成するなど、一日も早い開通に向け工事が進められています。



青崩峠トンネル（仮称）本坑完成式

■ 中部縦貫自動車道

中部縦貫自動車道は、松本市を起点として、岐阜県高山市を經由し福井県福井市に至る延長約 160km（うち県内約 35km）の一般国道自動車専用道路（国道 158 号）です。

長野自動車道、東海北陸自動車道及び北陸自動車道を相互に連絡して高速交通ネットワークを形成し、広域観光圏の形成による観光振興や、物流確保、災害時の代替性確保などへの効果が期待されています。

現在、長野自動車道の松本 JCT（仮称）から松本市波田地区へ至る松本波田道路の整備が進められています。



新村高架橋 工事中（松本市）

■ スマート IC

長野県内では、小布施、姨捨、佐久平、梓川、小黒川、駒ヶ岳、座光寺及び筑北、諏訪湖の 9 箇所が供用されています。これらに加え、（仮称）若穂が長野市と NEXCO 東日本により、（仮称）屋代が千曲市と NEXCO 東日本により、整備が進められています。

●長野県内のスマート IC の概要

スマート IC	設置箇所	所在地	現在の状況	IC 形式	
小布施 SIC	上信越道	小布施 PA	小布施町	供用 (H18.10.1～)	フル IC
姨捨 SIC	長野道	姨捨 SA	千曲市	供用 (H18.10.1～)	松本方面・ON 長野方面・OFF
佐久平 SIC	上信越道	佐久平 PA	佐久市	供用 (H19.4.1～)	フル IC
梓川 SIC	長野道	梓川 SA	松本市 安曇野市	供用 (H22.11.27～)	フル IC
小黒川 SIC	中央道	小黒川 PA	伊那市	供用 (H29.9.30～)	フル IC
駒ヶ岳 SIC	中央道	駒ヶ岳 SA	駒ヶ根市	供用 (H30.3.17～)	フル IC
座光寺 SIC	中央道	座光寺 PA	飯田市	供用 (R3.3.28～)	フル IC
筑北 SIC	長野道	筑北	筑北村	供用 (R5.12.17～)	フル IC
諏訪湖 SIC	中央道	諏訪湖 SA	岡谷市、諏訪市	供用 (R7.7.27～)	フル IC
(仮称) 若穂 SIC	上信越道	若穂	長野市	事業中	フル IC
(仮称) 屋代 SIC	上信越道	屋代	千曲市	事業中	フル IC

■ 筑北スマート IC



令和 5 年 12 月供用開始

■ 諏訪湖スマート IC



令和 7 年 7 月供用開始

地域高規格道路

県内の地域高規格道路

注) 表中の () は県内延長

路線名	起点	終点	候補路線 ※1	計画路線 ※2	概略延長 (km)	調査区間 ※3	延長 (km)	整備区間 ※4	延長 (km)	供用 (km)
松本糸魚川 連絡道路	松本市	新潟県 糸魚川市	H6.12.16	H10.6.16	100 (80)	H11.12.17 安曇野市～大町市	15(15)	H31.3.29 糸魚川市山本 ～糸魚川市上刈	5	
						H17.3.25 糸魚川市～糸魚川市 小谷村 糸魚川市～糸魚川市	8 4(4) 9	R4.3.29 安曇野市豊科光 ～穂高北穂高	4(4)	
伊那木曾 連絡道路	木曾町	伊那市	H6.12.16	H6.12.16	20 (20)			H7.4.28 権兵衛峠道路 H7.8.23 姥神峠道路 H13.12.18 姥神峠道路 (木曾町日義宮ノ越～神谷)	8(8) 4(4) 4(4)	7.6 4.6
上信 自動車道	群馬県 渋川市	東御市	H6.12.16	H6.12.16	80 (15)	H10.12.18 嬬恋村～東御市 H16.3.30 嬬恋村	20(15) 11	H7.4.28 東吾妻町～長野原町 H16.3.30 渋川市中村～金井 H17.3.25 渋川市金井 H19.3.30 東吾妻町 H21.3.31 渋川市金井～祖母島 東吾妻町松谷～厚田 H25.5.16 東吾妻町厚田～植栗 H26.3.31 東吾妻町箱島～植栗 H31.3.29 長野原町与喜屋～嬬恋村鎌原 R7.3.31 嬬恋村鎌原～田代	9 5 1 4 2 7 7 6 8 12	9.4 ※ 3.1 1.0 4.0 2.2 7.0
長野 環状道路	長野市	長野市	H6.12.16							

※1 地域高規格道路として整備を進めることの妥当性、緊急性等について検討を進める路線

※2 地域高規格道路として整備を進めていくため、基礎的データの収集、路線全体の整備計画の検討等を進める路線

※3 ルート選定、整備手法、環境影響評価、都市計画等の調査を進める区間

※4 事業着手に向けて、環境影響評価手続き、都市計画決定手続き、予備設計等を進める区間

※ 暫定供用

松本糸魚川連絡道路

松本糸魚川連絡道路は、長野県松本市から新潟県糸魚川市に至る延長約100km（うち県内約80km）の地域高規格道路です。長野自動車道や北陸自動車道と一体となって広域的な道路ネットワークを形成し、産業の活性化や災害時の道路の信頼性向上に寄与するものと期待されます。

平成20年度に県内全線の整備方針をまとめ、各種調査や概略ルートの検討を進めております。

安曇野市新設区間である「安曇野道路」は、令和2年8月に最適ルート帯を決定し、令和4年度より事業化し、整備を進めてまいります。大町市街地区間については令和2年8月に幅の広いルート帯を西ルート帯に決定し、令和6年1月に最適ルート帯を決定しました。引き続き、地域の皆様と意見交換を行い、検討を進めてまいります。

伊那木曾連絡道路

伊那木曾連絡道路は、伊那市から木曾町に至る延長約20kmの地域高規格道路です。平成17年度までに権兵衛峠道路と姥神峠道路の一部が開通し、これまで伊那地域から木曾地域まで約90分要していた時間が約45分以内に大きく短縮されました。国道19号の迂回路として大きな役割を果たしているほか、交流の拡大により両地域の産業発展に大きく寄与しています。

姥神峠道路（延伸）区間について令和3年度に事業化し、整備を進めてまいります。

上信自動車道

上信自動車道は、群馬県渋川市から長野県東御市に至る延長約80km（うち県内15km）の地域高規格道路です。関越自動車道と上信越自動車道と一体となって広域的な道路ネットワークを形成し、両地域の交流促進が図られるとともに、関越自動車道沿線地域と長野県各地との交流拡大が期待されます。群馬県内では整備が順次進んでおり、県境部については令和元年度より概略ルートの検討に着手しました。

長野環状道路

長野環状道路は、長野市のほぼ外周を通る地域高規格道路です。長野市に集中している北信地方の幹線道路の交通を適切かつ有機的に分散導入を図ることにより、市内交通の円滑化が促進され、都市活動の活性化が図られることが期待されています。

その他構想路線

松本佐久連絡道路

上田諏訪連絡道路

緊急輸送道路の防災対策強化事業

大規模地震対策等の災害時に県民の生命を守るとともに、ライフラインなど社会基盤の早期回復を図るためには、緊急輸送道路の確保は重要な課題です。

本県では平成23年度より緊急輸送道路の防災対策強化事業として、災害時における緊急輸送道路を確保するために、道路の維持管理と建設の両面から緊急輸送道路の整備を重点的に実施し、安全で安心できる県民生活を実現するとともに、東日本大震災、長野県北部地震の発生をうけ、緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強や盛り土及び吹付け法面の調査・対策の実施など、防災対策の強化を進めています。

緊急輸送道路の現況

基準年（令和7年度末）

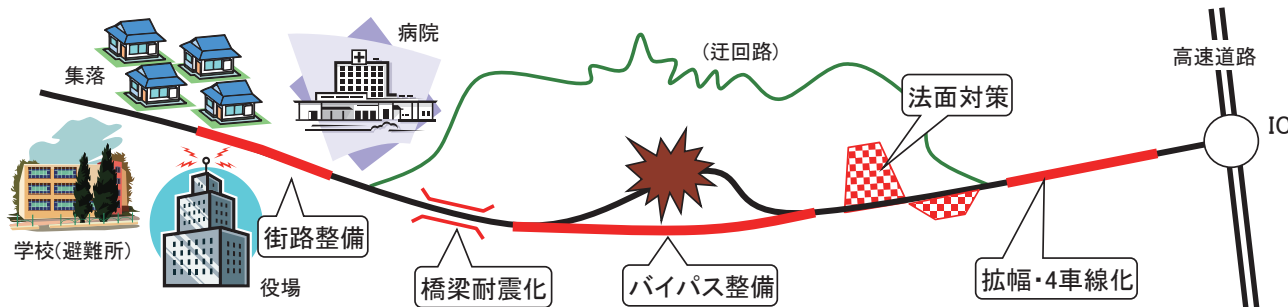
区分	路線数	路線延長 (km)	改良済延長 (km)	改良率
第1次緊急輸送道路 ^{注1)}	193 路線	1,138.5	1,130.6	99.3%
第2次緊急輸送道路 ^{注2)}	286 路線	1,255.2	1,163.4	92.7%
第3次緊急輸送道路 ^{注3)}	49 路線	28.6	28.2	98.6%
計	528 路線	2,422.3	2,322.2	95.9%

注1) 第1次緊急輸送道路：広域のかつ重要な路線で輸送の骨格をなす道路（高速道路、直轄国道等）、基幹道路（第1次）同士を接続する道路、基幹道路（第1次）と第1次拠点を接続する道路

注2) 第2次緊急輸送道路：第1次緊急輸送道路の代替性を確保する道路、基幹道路（第1次）と代替性確保路線を接続する道路、隣県や圏域相互を連携する道路、第1次緊急輸送道路と第2次拠点を接続する道路

注3) 第3次緊急輸送道路：第1次、第2次緊急輸送道路と第3次拠点を接続する道路

施策のイメージ



重要物流道路

国土交通省では、2019年4月1日に平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、供用中の道路について、重要物流道路の指定を行いました。

長野県においては、重要物流道路 836km、代替・補完路 622km が指定されました。

令和4年4月1日には、事業中・計画を含めた指定が行われました。

指定による効果

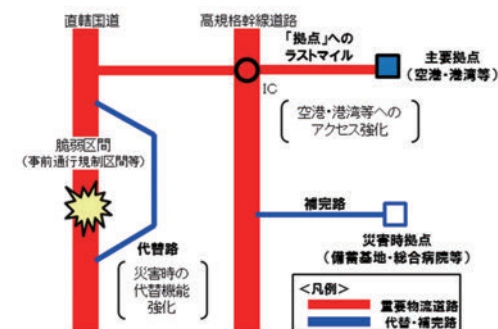
- 重要物流道路のうち、道路構造上支障のない区間（約8割）について、国際海上コンテナ車（40ft 背高）の特車通行許可を不要とする措置を導入
- 重要物流道路は、構造基準（高さ）4.5m から 4.8m に引上げ（高さ 4.1m の車両に対応）

【重要物流道路】

- 災害時の道路啓開・災害復旧を国が代行

【重要物流道路及び代替・補完路】

ネットワークのイメージ



■ 道路見える化計画

国や地方の財政がひっ迫する中、国と県では、道路整備を行ううえで客観性を踏まえた事業の取捨選択と効率の良いサービス提供に向けた利用者の意見反映の必要性から、渋滞損失時間や死傷事故率等の生活実感に近いデータに基づき、「道路見える化計画」を策定しました。この計画は、関東地方整備局管内全ての都県で作成、公表しています。

本県では、この「道路見える化計画」をより実践的なマネジメントとする取り組みとして「イライラ（移動性阻害）箇所・ハラハラ（安全性要対策）箇所見える化プラン」をまとめ、平成 19 年度から、「道路見える化事業」として重点的に取り組んでいます。

●イライラ箇所（国）153号 飯田市 飯田北改良



●ハラハラ箇所（一）小倉梓橋(停)線 安曇野市 黒沢川橋



■ ラウンドアバウトの導入に向けた取組について ～新しい交差点制御方式～

交差点制御方式の一つであるラウンドアバウトは、安全性、効率性に有効であり、大規模災害等に強い交通環境の実現、信号機等交通安全施設のLCCの低減及び環境にやさしい省エネ対策の観点から、昨今導入について検討されています。

ラウンドアバウトとは、環道交通流に優先権があり、かつ環道交通流は信号や一時停止などにより中断されない円形の平面交差点の制御方式のことです。

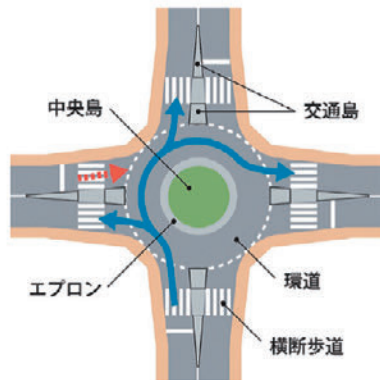
この主な特徴としては

- ・車両速度を抑制することができ事故発生時の損失の軽減が可能
- ・交錯点が少ないなど安全度が高い
- ・信号待ちがなく、時間損失が減少
- ・停電時でも自律的に機能し、低コスト

などが一般に挙げられています。

県内では、全国で初めて信号機を撤去し設置した飯田市東和町交差点をはじめ、観光地の6枝交差点を改良した軽井沢町六本辻交差点のほか、飯田市吾妻町交差点、須坂市野辺町交差点、沼目交差点、安曇野市本村円交差点および軽井沢町借宿交差点においても運用されています。

また、平成 26 年 9 月には道路交通法の一部改正が施行され、環状交差点における車両等の交通方法が定められました。



ラウンドアバウト概念図

市町村名	交差点名（地区名）	供用年月
飯田市	吾妻町	H23.10
飯田市	東和町	H25.3
軽井沢町	六本辻	H26.5
須坂市	野辺町	H26.9
安曇野市	本村 円	H27.4
須坂市	沼目	H28.6
軽井沢町	借宿	H30.12
飯田市	天龍峡 IC	R1.11
高森町	下市田	R3.3
白馬村	みそらの野	R5.2
安曇野市	豊科南穂高	R5.8
佐久市	取出町	R6.3
須坂市	九反田町	R7.3



高森町 下市田

■ リニアを活かした交流圏拡大道路整備事業（リニア関連道路整備事業）

県では、リニア中央新幹線の整備効果を広く県内に波及させるため、平成 26 年 3 月に「長野県リニア活用基本構想」を策定しました。

この構想の実現に向け、平成 27 年度以降新たに「リニア関連道路整備」として、以下の 1～4 を実施し、リニア開業時までに効果発現を目指します。

1 長野県駅の周辺整備

広域交通・地域振興の拠点として、利便性と快適性を兼ね備えた駅機能を確保するとともに、駅周辺の交通渋滞を緩和します。

2 高速道路とリニアを一体化する道路整備

リニアによる大都市圏との時間短縮効果をより広範囲に拡大させるため、高速道路と長野県駅を直結させるとともに、スマート IC を設置します。

あわせて高速道路の通行止めにも対応できるよう、並行する国道 153 号も整備します。

3 JR 東海のトンネル発生土運搬路確保に合わせた道路整備

JR 東海によるトンネル工事発生土の運搬路の安全確保に合わせ、道路を効率的に整備します。

4 リニア 3 駅活用交流圏の実現に向けた道路整備

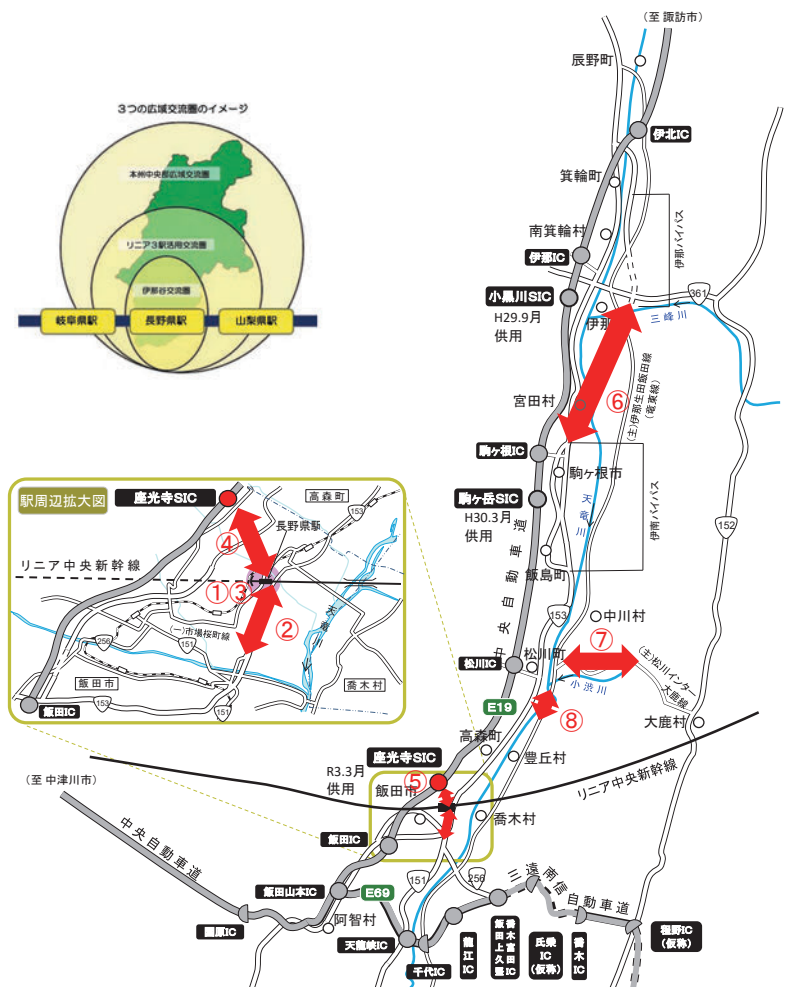
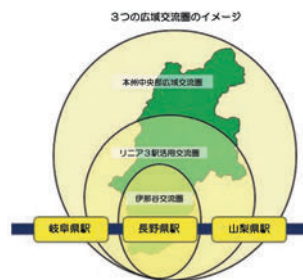
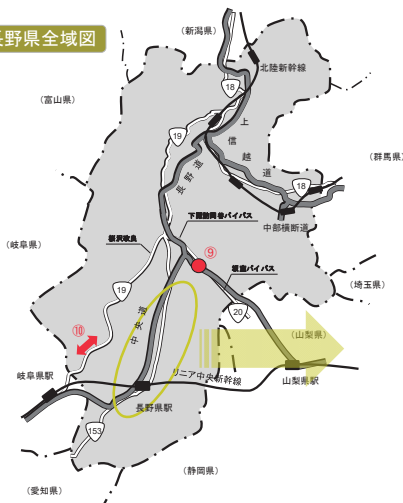
山梨県駅を活用した交流を拡大させるため、スマート IC を設置し周辺道路を整備します。また、岐阜県駅へのアクセス道路となる国道 19 号の信頼性を高めるため、並行する木曾川右岸道路を整備します。

リニア関連道路として整備を目指す箇所

区分	番号	箇所	R8 実施内容（予定）
1	①	交通広場、駐車場等	駅周辺整備実施設計・工事、用地補償（飯田市）
	②	(国)153号 飯田北改良	(H28 事業着手) 用地補償、埋蔵文化財調査、道路築造工
	③	(都)東新町座光寺線 飯田市上郷 (一)市場桜町線	(R1 事業着手) 用地補償、道路築造工
2	④	(主)飯島飯田線・(一)上飯田線 座光寺上郷道路	(H28 事業着手) 用地補償、埋蔵文化財調査、道路築造工
	⑤	座光寺 SIC	(H28 事業着手 (H28.6 連結許可)) R3.3 供用
	⑥	(国)153号 伊駒アルプスロード*1	(R2 事業着手) 調査設計、用地補償
3	⑦	(主)松川インター大鹿線 渡場～滝沢	(H27 事業着手) H31.3 供用（トンネル部）、R3.9 供用（現道拡幅部）
	⑧	(主)伊那生田飯田線 松川町 宮ヶ瀬橋	(H27 事業着手) R4.3 供用
4	⑨	諏訪湖 SIC 他周辺道路整備	(R1 事業着手 (R1.9 連結許可)) R7.7 供用（諏訪湖 SIC）、 調査設計（他周辺道路整備）
	⑩	木曾川右岸道路（読書ダム～戸場ほか）	(H28 事業着手) 調査設計、用地補償、トンネル工

※ 1 長野県でルートを設定し、直轄権限代行により事業化。

長野県全域図



長野県のトンネル

本県の一般国道・県道のうち約5割は山間部を走っています。このため、山岳トンネルが多く、県内の一般国道・県道のトンネルの箇所数は240箇所（全国第7位）となっています。（道路統計年報 2025 令和6年3月31日現在）



(国) 151号 下條村 粒良脇トンネル



(一) 上松南木曾線 大桑村 和村トンネル

長野県の橋梁

本県は周囲を高い山々に囲まれており、わが国を代表する大河川である信濃川（県内は千曲川、犀川）、木曾川、天竜川は、皆、本県にその源を発しています。これらの大河川に注ぐ支川の数も多く、8水系、739の一級河川を抱えており、県内の一般国道・県道に架かる15m以上の橋梁は1,983橋（全国第6位）となっています。

（道路統計年報 2025 令和6年3月31日現在）



(一) 豊田中野線 中野市 笠倉壁田橋



(国) 153号 伊那市 福島陸橋

高速道路の長いトンネル トップ5

	トンネル名	路線名	長さ (m)	供用年度
1	恵那山トンネル	中央自動車道	8,649 (県内 4,767) (上り線)	S60
2	五里ヶ峯トンネル	上信越自動車道	4,474 (下り線)	H8
3	太郎山トンネル	上信越自動車道	4,303 (下り線)	H8
4	八風山トンネル	上信越自動車道	3,998 (県内 2,641) (上り線)	H4
5	立峠トンネル	長野自動車道	3,629 (下り線)	H4

国道・県道の長いトンネル トップ5

	トンネル名	路線名	長さ (m)	供用年度
1	権兵衛トンネル	(国) 361号	4,470	H17
2	安房トンネル	(国) 158号	4,370	H9
3	矢筈トンネル	(国) 474号	4,176	H6
4	三才山トンネル	(国) 254号	2,511	S51
5	松本トンネル	(国) 254号	2,447	H6

【長い橋トップ5*】

- 1 五輪大橋 H8年
(犀川)
L=1420.3m
W=14.0m (暫定 7.0m)
鋼箱桁
(一) 三才大豆島中御所線



- 2 中央アルプス大橋 H30年 (中田切川)
L=990.0m
W=24.5m (暫定 12.25m)
PC箱桁
(国) 153号



- 3 小布施橋 S43年 (千曲川)
L=960.3m
W=7.6m
下路式鋼トラス
(主) 豊野南志賀公園線



- 4 落合橋 S41年 (千曲川)
L=948.3m
W=12.5m
非合成鋼鉄桁
(主) 長野菅平線



- 5 村山橋 H16年 (千曲川)
L=837.8m
W=21.5m
下路式鋼トラス+鋼箱桁
(国) 406号



*県管理道路（道路公社含む）

交通安全のための取組

交通事故の防止、交通の円滑化等を目的に、歩道の新設や段差・勾配の解消等による歩行空間の整備、交差点の改良、事故危険箇所における対策等を推進しています。

あわせて、道路利用者の利便性向上を目的に、道路照明、標識、情報施設等の整備を進めているほか、訪日外国人も安心・安全・快適に旅を楽しめるよう、わかりやすい案内標識を整備していきます。

歩道
設置後

(主) 下諏訪辰野線 辰野町 平上町

通学路の交通安全確保の取組

令和3年6月に千葉県八街市で発生した下校中の児童を巻き込む交通事故を受けた通学路合同点検で、対策が必要とされた箇所に、車止めポストや歩道等を設置するなど、早期に対策を講じます。

車止め
設置後

車止めポスト設置例

自転車の安全で快適な利用に向けた取組

令和5年3月に策定された「第2次長野県自転車活用推進計画」に基づき、自転車通行空間の整備や、道の駅のサイクルステーション化を進めてまいります。

また、自転車を活用した観光振興を目的とした「Japan Alps Cycling」ブランド構築のため、Japan Alps Cycling Road における自転車通行空間の整備を推進します。

自転車通行
空間の整備

諏訪湖サイクリングロード

道路防災対策

県土の約半分が山林であり、急峻な斜面を切り開いて建設した道路が多い本県では、落石や土砂崩落などによって道路が寸断すると暮らしや産業に大きな支障を及ぼすことから、これを未然に防止すべく、定期的な点検や、危険箇所の解消に向けた防災工事を実施しています。

また、集中豪雨等による予期できない災害の発生に対しても、できるだけ速やかな復旧を行い道路利用者の安全を確保するよう努めています。

法面の
崩落

(主) 園原インター線 阿智村 智里

無電柱化の取組

長野県無電柱化推進計画に基づき、電線類を地中化して地震などの災害時に倒壊の恐れがある電柱をなくすことにより、安全で快適な通行空間の確保や魅力ある都市景観の形成に取り組めます。

無電柱事業
実施後

(主) 岡谷(停)線 岡谷市 本町

道路の管理

県内にある13の建設事務所の職員が黄色いパトロールカーで巡回して、道路の安全管理や不法占用などの取締りをしています。

また、道路情報板の表示によって交通事故防止の啓発や、自動車等利用者の案内等を行っています。

県が保有する道路管理用の機械

機械名	台数
パトロールカー	45
路面清掃車	12
排水管清掃車	1
側溝清掃車	3
作業車	25
橋梁点検車等	5
草刈専用車	20

(注) 令和7年4月現在

道路の維持

建設事務所では道路を建設整備する他に、常に道路を良好な状況にしておくための維持管理を行っています。



〔路面清掃状況〕



〔側溝清掃状況〕

舗装補修

県管理道路の約98%が舗装されていますが、約5,000kmにも及ぶ舗装の維持管理は重要な課題の一つです。

交通量の増加、車両の大型化、冬期の凍上などにより舗装の損傷が進んでおり、限られた財源で舗装の維持修繕を効率的に進めることが重要となっています。

このため、毎年路面性状調査により路面状態の把握と分析を行い、計画的で適切な舗装修繕に役立てています。

◆県管理道路の診断区分別延長 令和8年4月現在

	I (健全)	II (表層機能 保持段階)	III (修繕段階)	合計
道路延長	389km	1,994km	2,127km	4,510km
全体に占める割合	9%	44%	47%	100%

健全性評価基準

診断区分	ひび割れ率 (%)	わだち掘れ量 (mm)	IRI※ (mm/m)
I 健全	20未満	20未満	3未満
II 表層機能 保持段階	20以上40未満	20以上40未満	3以上8未満
III 修繕段階	40以上	40以上	8以上

※ IRIは、舗装路面と運転者の乗り心地を関連付けた「国際ラフネス指数」で、路面の縦断凹凸の評価に使用され、数値が小さいほど平坦で乗り心地は良くなります。



路面性状測定車

橋梁の補修について

急速に進む橋梁の老朽化に対して、計画的に長寿命化を図ります。

現状と課題

○県管理橋梁の高齢化が進んでいます。

県管理橋梁数 令和6年4月1日現在	うち高齢化橋梁(建設後50年を経過) 現在(令和6年)	10年後
3,919橋	橋梁数 2,041橋	2,613橋
	高齢化率 52%	67%

取り組み内容

○計画的な修繕により寿命を延ばし、コスト削減を図ります。

第4期長野県橋梁長寿命化修繕計画(令和7年4月~)

計画対象 3,926橋

架替予定、撤去・廃止予定 通行止め(予定含む)	5年以内に修繕着手	5年より後に修繕着手	他県管理かつ 県境に架かる橋梁
61橋	950橋	2,908橋	7橋

基本方針

- 【方針1】 橋梁の重要度に応じた維持管理水準の差別化
- 【方針2】 4段階の健全性区分に基づく修繕の必要性判断
- 【方針3】 劣化予測に基づく修繕時期の判断
- 【方針4】 橋梁の重要度と健全性に着目した優先順位付け
- 【方針5】 日常的な維持管理による予防保全の継続的な実施
- 【方針6】 新技術等の活用
- 【方針7】 集約化・撤去、機能縮小等の検討

健全性の区分

I	健全
II	予防保全段階
III	早期措置段階
IV	緊急措置段階

グループ	重要度	維持管理区分
A	高	予防保全(レベル2)
B	中	予防保全(レベル1)
C	低	計画保全
D	—	観察保全
E	高	土木遺産の保全

橋梁の損傷例



橋桁の腐食



橋台のひび割れ

住民参加による維持管理

ボランティア活動が広く県民に浸透してきている中、地域と連携し、住民や企業の参加による快適な道路の維持管理を進めています。

住民参加による維持管理活動状況(令和8年3月31日現在)

参加形態	活動状況
道路愛護団体	県内各地域
アダプト団体	371団体
信州ロード観察隊	568人

アダプトシステム(Adopt a Road System)

「道路の里親制度」とも呼ばれ、地域住民団体等が道路の一定区間の「里親」として、道路管理者と協定を取り交わし、ボランティアで歩道、植樹帯等の美化活動を行う制度です。地域住民等が主体的・意欲的に活動することで、道路環境の向上、ゴミ捨ての抑制などの効果や維持管理の効率化が期待されています。

道路管理者は、里親区間に看板を設置するとともに清掃用具の貸与などを行い、アダプト活動の支援をしています。

また、「里親」の活動に必要な物品の提供等を行う「アダプトサポーター」制度に登録していただいた企業・団体の皆様にも、こうした道路愛護活動への支援をしていただいております。



松本建設事務所管内 アダプト活動の様子

信州ロード観察隊

県民からの応募により各建設事務所が任命した隊員から、道路の穴ぼこや、落石、道路標識の不備など道路異常に関する通報をいただいています。

また、道路の維持管理に関する意見などの提言もいただいています。

冬期交通の確保

県の全域が雪寒地域の指定をうけ、県の約2分の1の人口、県土の約7割の面積を占める積雪地域においては、毎年の降積雪により住民の日常生活や産業の振興等に支障をきたすことがないよう、生活基盤を確保するための道路の除排雪をはじめとして様々な冬期交通の確保対策を進めています。

昭和31年「積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法」が制定され、30年代後半より、雪国の道路において除雪道路が徐々に拡大されてきました。今日では、真冬でも生鮮食料品などの輸送や産業活動が活発に行われています。



積雪地域とは…

2月の積雪の最大値の累年平均（最近5年以上の間における平均をいう）が50cm以上の地域。

寒冷地域とは…

1月の平均気温の累年平均（最近5年以上の間における平均をいう）が0℃以下の地域。

雪寒地域等

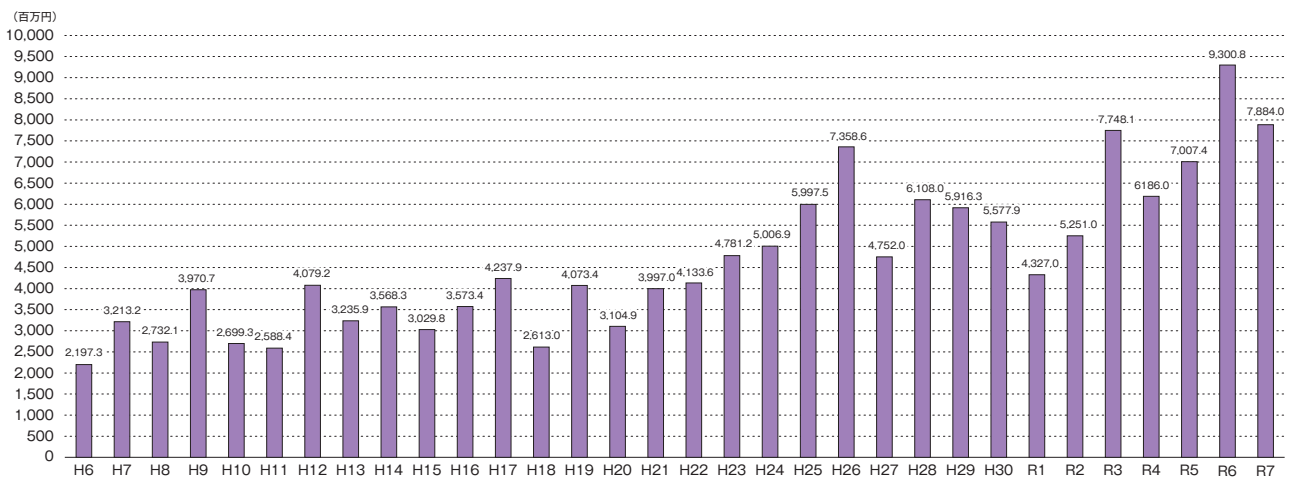
区分	市町村数				面積	
	市	町	村	計	km ²	%
寒冷地域	19	23	35	77	13,562	100
積雪地域	13	12	23	48	9,898	73
豪雪地帯	9	3	8	20	4,588	34
特別豪雪地帯	2	2	6	10	1,863	14

除雪機械の保有台数

令和7年4月現在（単位：台）

区分	ロータリ除雪車	除雪トラック	除雪グレーダ	除雪ドーザ	歩道除雪機	散布車	合計
県	114	73	78	157	132	260	814

除雪事業費の推移



無散水消雪施工状況 (国)148号 北安曇郡 白馬村



施工前



施工後

個性豊かにぎわいの場づくり

道の駅は、「休憩・情報交流・地域連携の機能をもった、地域とともに作る個性豊かにぎわいの場」を共通コンセプトとして整備を行っています。また、「道の駅」防災機能強化事業として防災倉庫や太陽光発電施設の設置等も行っています。



「道の駅」とは？

休憩機能 道路利用者がいつでも自由に休憩し、清潔なトイレを利用できる快適な休憩施設

情報発信機能 人と人・地域の交流により、地域がもつ魅力を知ってもらい、地域振興が図れるよう、人・歴史・文化・風景・産物等の地域に関する情報を提供する場

地域との連携機能 「道の駅」を契機とする広域的な連携と交流による、活気ある地域づくりの場



〈改修内容〉
洋式化
ベビーチェア追加
手洗い非接触化

道の駅トイレリニューアル実施状況

長野県の「道の駅」

(令和8年4月現在)

番号	事業主体	路線名	市町村名	駅名
①	直轄	(国) 18号	上田市	上田 道と川の駅
②	〃	(国) 18号	信濃町	しなの
③	〃	(国) 19号	木曽町	日義木曾駒高原
④	〃	(国) 19号	大桑村	大桑
⑤	〃	(国) 19号	塩尻市	奈良井木曾の大橋
⑥	〃	(国) 19号	塩尻市	木曾ならかわ
⑦	〃	(国) 19号	長野市	信州新町
⑧	〃	(国) 19号	長野市	長野市大岡特産センター
⑨	〃	(国) 20号	富士見町	信州萬木宿
⑩	〃	(国) 153号	平谷村	信州平谷
⑪	県	(国) 117号	柴村	信越さかえ
⑫	〃	(国) 117号	中野市	ふるさと豊田
⑬	〃	(国) 142号	佐久市	ほっとば〜く・浅科
⑭	〃	(国) 148号	白馬村	白馬
⑮	〃	(国) 148号	小谷村	小谷
⑯	〃	(国) 151号	下條村	信濃路下條
⑰	〃	(国) 151号	阿南町	信州新野千石平
⑱	〃	(国) 152号	長和町	マルメロの駅ながと
⑲	〃	(国) 292号	山ノ内町	北信州やまのうち
⑳	〃	(国) 403号	筑北村	さかきた
㉑	〃	(一) 有明大町線	松川村	安曇野松川
㉒	〃	(主) 諏訪白樺湖小諸線	東御市	みまき
㉓	〃	(主) 大町明科線	池田町	池田
㉔	〃	(主) 長野大町線	長野市	中条
㉕	〃	(主) 開田三岳福島線	木曽町	三岳
㉖	〃	(主) 飯島飯田線	飯島町	花の里いじま
㉗	〃	(主) 小諸上田線	東御市	雷電くるみの里
㉘	〃	(国) 143号	青木村	あおき
㉙	〃	(一) 土合松本線	松本市	今井恵みの里
㉚	〃	(国) 153号	飯島町	田切の里
㉛	〃	(一) 上生坂信濃松川停車場線	生坂村	いくさかの郷
㉜	〃	(国) 299号	佐久穂町	八千穂高原
㉝	市町村	(国) 20号	塩尻市	小坂田公園
㉞	〃	(国) 152号	伊那市	南アルプスむら長谷
㉟	〃	(国) 158号	松本市	風穴の里
㊱	〃	(主) 豊科インター振金線	安曇野市	アルプス安曇野ほりがねの里
㊲	〃	(主) 長野大町線	大町市	ほかほかランド美麻
㊳	〃	(一) 村山小布施停車場線	小布施町	オアシスおふせ
㊴	〃	(国) 117号	飯山市	花の駅千曲川
㊵	〃	(国) 152号	飯島町	遠山郷
㊶	〃	(主) 長野大町線	小川村	おがわ
㊷	〃	(一) 美ヶ原公園西内線	上田市	美ヶ原高原
㊸	〃	(国) 19号	木曽町	木曽福島
㊹	〃	(国) 19号	木祖村	木曾川源流の里きそむら
㊺	〃	(国) 403号	木島平村	FARMUS 木島平
㊻	〃	(市) 25-3号線他	佐久市	ヘルシーテラス佐久南
㊼	〃	(国) 142号	立科町	女神の里たてしな
㊽	〃	(村) 竜東一貫道路	豊丘村	南信州とよわかマルシェ
㊾	〃	(村) 3134号	南箕輪村	大芝高原
㊿	〃	(主) 阿南根羽線	売木村	南信州 うるぎ
51	〃	(国) 152号	大鹿村	歌舞伎の里大鹿
52	〃	(国) 117号	野沢温泉村	野沢温泉
53	〃	(一) 茅野停車場八ヶ峰公園線	茅野市	ピーナスライン蓼科湖
54	〃	(国) 142号	長和町	和田宿ステーション



飯田市 道の駅「遠山郷」(R7 リニューアルオープン)

市町村道の状況

県内の市町村道は、その延長が 42,262km（令和 7 年 4 月 1 日現在）と、地球一周分程あります。国・県道と共に地方の道路網を構成する『幹線市町村道』と集落内を通る『その他市町村道』に分類されますが、双方とも私たちの生活に最も密着しており、社会活動や日常生活を支えています。

しかし、この市町村道の改良率は 50.1%（全国平均 60.5%）で、全国第 41 位（令和 6 年 3 月 31 日現在）と全国的にも、国・県道に比べても低い水準にあります。このため、生活道路の安全で円滑な通行を確保するため、道路の改良や歩道の整備などを進めています。

市町村道事業例

【市道 屋代中学校北線 千曲市】

（事業概要）

自転車歩行者道整備

事業期間：R3～R7

延長：950m

幅員：4.0～6.0m

総事業費：410 百万円



【町道 I-1 号線他 高森町】

（事業概要）

交通安全対策

事業期間：R3～R7

延長：840m

幅員：5.5 (9.25) m

総事業費：421 百万円



県代行事業

県代行事業とは、次の 3 つの法律に基づいて県が市町村に代わって基幹となる市町村道の整備を行う事業です。

過疎代行事業

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
(R3.4.1 法律第 19 号) 第 16 条

令和 8 年 4 月 1 日現在、上記の法で定められた過疎地域を含むのは 40 市町村です。これらの地域は都市から遠く離れており、経済的にも社会的にも基盤の弱い地域で、人口流出、産業経済の停滞等厳しい状況が続いています。

これら過疎地域に過度の負担をかけず、地域社会の基盤を強化し、地域格差を是正するため、基幹的な市町村道の整備を行うものです。

山村代行事業

山村振興法 (S40.5.11 法律第 64 号) 第 11 条

令和 8 年 4 月 1 日現在、上記の法で定められた振興山村地域を含むのは 49 市町村で、国土保全上重要な役割を担っています。これら山村地域の活性化と住民の福祉の向上を図るため、振興計画を作成し、これに基づき基幹的な市町村道の整備を行うものです。

特豪代行事業

豪雪地帯対策特別措置法
(S37.4.5 法律第 73 号) 第 14 条

令和 8 年 4 月 1 日現在、上記の法で定められた豪雪地帯を含むのは 20 市町村です。そのうち特に積雪が多く、交通が途絶する等により住民の生活に著しい支障が生ずる地域として特別豪雪地帯（特豪地帯）に指定がされているのは 10 市町村です。これらの特豪地帯に過度の負担をかけず冬期の交通を確保するため、基幹的な市町村道の整備を行うものです。



町道 川向棚野線 南木首町 高瀬橋（施工中）

有料道路制度の趣旨

国や銀行からの借入金等により道路を早期に建設し、供用後は道路利用者から徴収する通行料金をもって借入金等を償還していく仕組みであり、路線ごとに、許可をうけた料金徴収期間が満了または借入金等の償還が完了のいずれか早い時点で無料となるもので、利用者負担の考えに基づき道路整備を行うものです。

県内の有料道路の概要

長野県道路公社では、現在、1路線を管理・運営しています。(令和8年4月現在)

路線名	延長(km)	料金徴収期間	事業費(億円)	普通車料金(円)	道路環境改善事業※1
五輪大橋有料道路	1.4	H8.12.26 ~ R8.12.25	117.0	150	○

(茅野有料道路はH14.4.1、平井寺トンネル有料道路はH30.8.25、三才山トンネル有料道路(松本区間含む)はR2.9.1、新和田トンネル有料道路はR4.4.1、白馬長野有料道路はR7.2.16、志賀中野有料道路はR7.3.16に無料開放。五輪大橋有料道路はR8.12.26に無料開放予定。)

※1 昼間(6時~22時)全車種(軽車両除き)100円、夜間無料

五輪大橋有料道路



有料道路の整備効果

本県では、急峻な地形で隔てられた各地域を結ぶ幹線道路の整備が大きな課題となっていました。

財政状況が厳しい折、有料道路制度を活用することで、大規模なトンネル等を短期間で完成させ、県土の一体化による経済・産業・交流の活性化に大きく貢献しました。

料金施策

● 有料道路活用による道路環境改善事業

有料道路と並行する一般道路の沿道環境改善のため、料金引下げの社会実験を経て、平成28年度から事業を実施しています。

有料道路一般道路化の検討

有料道路は、路線ごと事業期限まで料金徴収することを基本としていますが、そのあり方については多くの県民が納得できる方法を検討すべきという包括外部監査の指摘を踏まえ、平成29年度に一般道路化の検討を行いました。

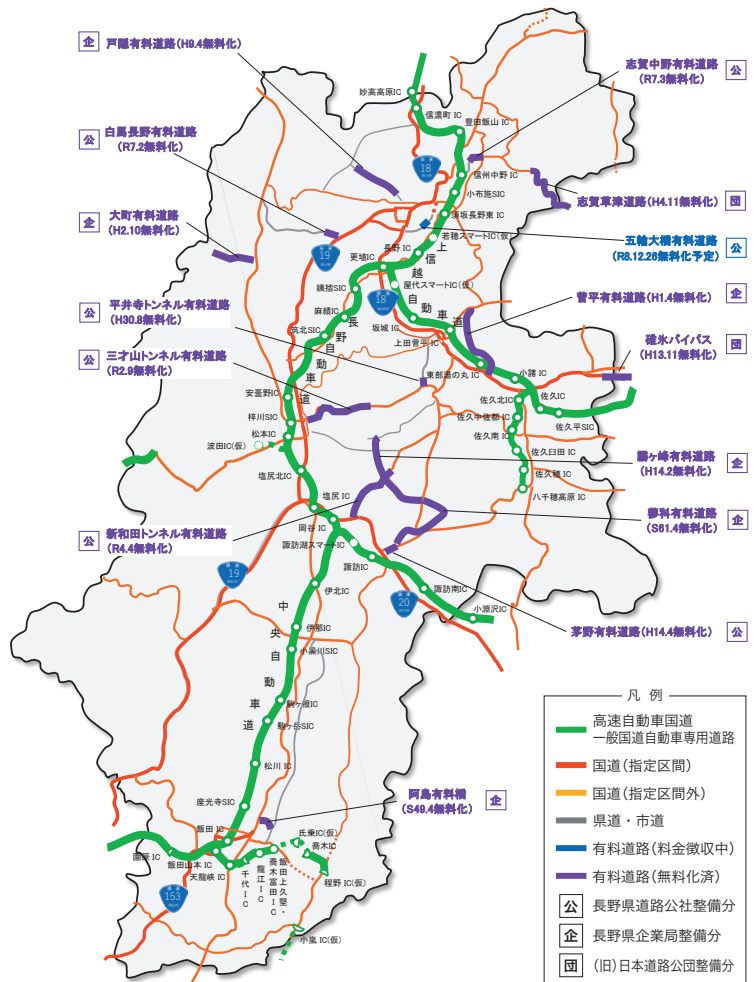
各路線の収支状況を踏まえ、一般道路化による県の財政負担、経済波及効果、有料道路制度の趣旨等を踏まえ総合的な検討を行い、三才山トンネル有料道路と新和田トンネル有料道路は料金徴収期限を前倒しする方針※としました。

なお、白馬長野・志賀中野・五輪大橋の3路線については、事業期限到来時での一般道路化を基本としています。

※三才山トンネル有料道路は令和2年9月1日一般道路化

新和田トンネル有料道路は令和4年4月1日一般道路化

長野県内で整備された有料道路 (一般自動車道、林道を除く)



歴史街道

道路はいつの時代も人間の歴史と共に歩んできました。本県には有史以前から人類の住んでいた遺跡も多く、古くから「踏み分け道」などによる交通が発達していたとみられています。官道として名をとどめる最も古い道としては、律令時代の東山道があり、それ以前にも古墳時代の古東山道があります。また江戸時代には、五街道のうち中山道・甲州街道が県内を通過しており、当時における本県の交通上に占めた重要性がうかがわれます。

国の重要文化財【坂戸橋 中川村】

坂戸橋は上伊那郡中川村大草・片桐の天竜川に架かる橋で、昭和7年11月に完成しました。橋の長さは78m、巾5.5m、スパン（支間）70mの鉄筋コンクリート造単アーチ橋で、現存する昭和40年以前の鉄筋コンクリートアーチでは国内最大を誇ります。

令和2年12月には、昭和前期における技術的達成度を示す道路橋として国の重要文化財に指定されました。

土木学会推奨土木遺産 【中島武設計のRCローゼ桁群】

中島武技師によって造り出され、戦前戦後を通じて長野県下で量産されたRCローゼ桁群の中で現存している戦前の5橋が平成14年度に土木遺産に選奨されました。

日本風景街道

国土交通省では、単に人や物を運ぶ機能一辺倒の道路行政を転換して、地域固有の自然や沿道空間を地域の人々が主体となって作り、地域外から人を呼び込む「日本風景街道（シーニック・バイウェイ・ジャパン）」と呼ぶ取り組みを行っています。

令和8年4月現在、全国で147ルートが登録されています。

県内では13ルートが登録され、それぞれ活動が行われています。



秋葉街道 伊那市



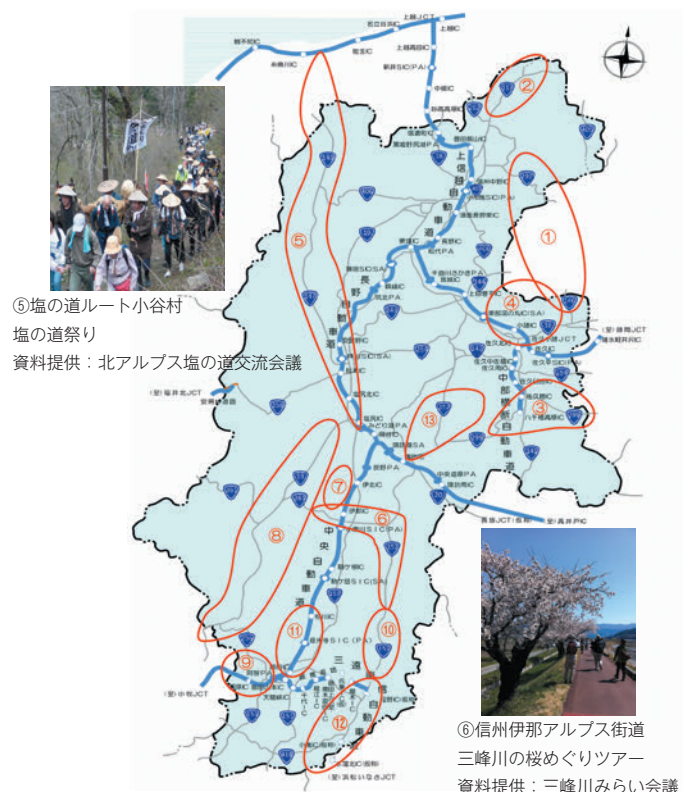
坂戸橋 中川村



昭和橋 坂城町

出典：公益財団法人 土木学会

ルート名称	主要な道路	関係市町村
① 浅間・白根・志賀さわやか街道	(国)292号	軽井沢町、山ノ内町 群馬県長野原町、草津町、 中之条町、碓氷村
② 千曲川・花の里山風景街道	(国)117号	飯山市、中野市、栄村、野沢温泉村
③ ルート299 北八ヶ岳しらかば街道	(国)299号	佐久穂町
④ 浅間ロングトレイル	浅間山麓	小諸市、東御市、御代田町、軽井沢町 群馬県碓氷村、長野原町
⑤ 北アルプス大展望・ 最長最古の塩の道ルート	(国)147号 (国)148号	小谷村、白馬村、大町市、松川村、 池田町、安曇野市、 松本市、塩尻市、新潟県糸魚川市
⑥ 二つのアルプ스에抱かれた 「信州伊那アルプス街道」	(国)361号 (国)152号	伊那市
⑦ 信州みのわ花街道	(一)与地辰野線	箕輪町
⑧ こころのふるさと“木曾路”中山道	(国)19号	木曾町、上松町、南木曾町、 木祖村、王滝村、大桑村、塩尻市
⑨ 古道ロマン「東山道」	旧東山道	阿智村
⑩ 民俗芸能と南北朝歴史浪漫のみち 「秋葉街道」	(国)152号	大鹿村
⑪ 南信州パノラマ街道	(国)153号、 県道、市町村道、 広域農道	飯田市、松川町、高森町、 喬木村、豊丘村
⑫ 信州遠山郷「天に至る まつり古道」	(国)152号、 (国)256号、 (国)418号、 市町村道、林道	飯田市
⑬ 信州ビーナスライン茅野	(国)20号、 (国)152号、 (国)299号、 (一)茅野(停)八子ヶ峰公園線、(主)諏訪白樺湖小諸線	茅野市



交通不能区間・通行規制区間・冬期通行止区間

■ 県内の自動車交通不能区間の現状

(令和8年4月1日現在)

路線名	区間名	延長 (km)
256号	飯田市上村 (小川路峠)	12.3
152号	飯田市南信濃青崩峠 (県境)	0.8
合計	2路線	13.1
主要地方道	2路線	3.3
一般県道	19路線	48.9
総計	23路線	65.3

■ 異常気象時通行規制区間及び通行規制基準一覧表

(令和8年4月1日現在)

	路線名	規制区間		延長 (km)	規制基準	
		自 都市町村名	至 都市町村名		規制基準値 (mm)	通行注意
一般国道指定区間 (直轄管理)	18号	長野市豊野町川谷	飯綱町倉井	2.0		連続雨量 150
	19号	生坂村池沢	長野市大岡甲	17.7	〃	130
	19号	長野市信州新町日名	長野市信州新町大原	2.3	〃	130
	19号	長野市信州新町杖突	長野市七二会笹平	8.7	〃	130
	19号	長野市篠ノ井秋古	長野市小市	3.5	〃	130
	20号	富士見町下葛木	富士見町富士見	7.7	〃	150
	19号	中津川市山口	南木曾町読書	6.5	〃	150
	19号	木祖村藪原	木祖村藪原	1.1	〃	170
	指定区間国道計	3路線	8区間	49.5		
一般国道指定区間外 (県管理)	151号	阿南町見名トンネル	阿南町新野 (県境)	17.4	時間雨量 20 連続雨量 80	時間雨量 25 連続雨量 100
	256号	阿智村清内路七々平 (茶屋下)	阿智村駒場	12.0	〃 20 〃 80	〃 25 〃 100
	418号	平谷村五軒小屋 (県境)	天龍村平岡	39.7	〃 20 〃 80	〃 25 〃 100
	158号	松本市安曇安房峠 (県境)	松本市安曇湯川渡	14.2	〃 5 〃 20	〃 20 〃 80
	148号	白馬村北城	小谷村中小谷	10.9	〃 25 〃 80	〃 30 〃 130
	406号	白馬村北城大出	白馬村神城 (郡境)	11.4	〃 10 〃 40	〃 15 〃 80
	292号	山ノ内町平隠 (渋峠)	山ノ内町上林	22.4	〃 100 〃 10	〃 25 〃 150
	406号	小川村季平 (郡境)	長野市鬼無里	12.0	〃 40 〃 10	〃 80 〃 15
	406号	長野市鬼無里	長野市戸隠祖山字砂田	7.4	〃 10 〃 40	〃 15 〃 80
	406号	長野市戸隠祖山字砂田	長野市茂管裾花橋	8.6	〃 10 〃 40	〃 15 〃 80
	292号	飯山市硫黄	飯山市富倉 (県境)	9.3	〃 20 〃 80	〃 25 〃 100
	403号	木島平村千の平	木島平村滝見橋	0.6	〃 15 〃 60	〃 20 〃 80
	指定区間外一般国道計	8路線	12区間	165.9		
主要地方道	美ヶ原公園沖	上田市武石石峠	上田市武石巣栗	10.2	時間雨量 20 連続雨量 80	時間雨量 25 連続雨量 100
	松本和田	長和町和田扉峠	長和町和田唐沢	8.6	〃 15 〃 60	〃 20 〃 30
	長野上田	上田市下半過 (市境)	上田市山口	2.5	〃 15 〃 40	〃 20 〃 60
	駒ヶ根駒ヶ岳公園	宮田村黒川山	宮田村帰命山	10.5	〃 10 〃 40	〃 20 〃 80
	飯田富山佐久間	飯田市毛呂窪	天龍村神原早木戸	29.2	〃 20 〃 80	〃 25 〃 100
	飯田南木曾	飯田市上飯田大平峠	飯田市市ノ瀬橋	13.0	〃 10 〃 60	〃 20 〃 80
	阿南根羽	阿南町落合	根羽村黒地	32.9	〃 20 〃 80	〃 25 〃 100
	天竜公園阿智	泰阜村唐笠	泰阜村峠田	3.5	〃 20 〃 80	〃 25 〃 100
	飯田南木曾	南木曾町大平峠 (郡境)	南木曾町幸助	6.9	〃 20 〃 80	〃 25 〃 100
	開田三岳福島	木曾町開田高原管沢	木曾町三岳羽入	11.0	〃 20 〃 80	〃 25 〃 100
	上高地公園	松本市安曇上高地	松本市安曇中の湯	6.3	〃 5 〃 20	〃 20 〃 80
	奈川木祖	松本市奈川寄合渡	松本市奈川境峠	6.1	〃 5 〃 20	〃 20 〃 80
	奈川野麦高根	松本市奈川川浦	松本市奈川野麦峠	6.1	〃 5 〃 20	〃 20 〃 80
	松本和田	松本市入山辺	長和町和田扉峠	6.8	〃 10 〃 40	〃 15 〃 60
	乗鞍岳	松本市安曇乗鞍岳山頂	松本市安曇国民休暇村	17.5	〃 5 〃 20	〃 20 〃 80
	扇沢大町	大町市平扇沢	大町市平日向山	6.3	〃 25 〃 80	〃 30 〃 130
	豊野南志賀公園	高山村奥山田 (山田温泉)	高山村奥山田 (山田牧場)	8.1	〃 15 〃 60	〃 20 〃 80
	豊野南志賀公園	高山村奥山田 (山田牧場)	高山村奥山田 (郡境)	4.4	〃 20 〃 80	〃 25 〃 100
	豊野南志賀公園	山ノ内町佐野 (郡境)	山ノ内町平隠 (坊平)	3.5	〃 20 〃 80	〃 25 〃 100
	長野菅平	長野市若穂保科持者	上田市真田町長 (市境)	5.4	〃 10 〃 40	〃 15 〃 80
	主要地方道計	17路線	20区間	198.8		

	路線名	規制区間		延長 (km)	規制基準		
		自 都市町村名	至 都市町村名		規制基準値 (mm)	通行注意	通行止
一般県道	美ヶ原和田	長和町和田山本小屋下	長和町和田野々入	8.6	時間雨量 20 連続雨量 80	時間雨量 25 連続雨量 100	
	美ヶ原公園西内	上田市武石白樺平上	上田市武石栗栗	12.0	〃 15 〃 40	〃 20 〃 60	
	八島高原	下諏訪町東俣	下諏訪町大平	5.7	〃 10 〃 50	〃 20 〃 80	
	霧ヶ峰東餅屋	下諏訪町八島駐車場入口	長和町和田和田峠	5.0		〃 20 〃 80	
	深沢阿南	阿智村浪合深沢	阿南町落合	18.0	〃 20 〃 80	〃 25 〃 100	
	上飯田	飯田市上村伊藤	喬木村氏乗	19.8	〃 10 〃 60	〃 20 〃 80	
	為栗和合	天龍村大輪	阿南町和知野	7.4	〃 10 〃 60	〃 20 〃 80	
	上生坂信濃松川(停)	生坂村(国道19号交点)	生坂村上生坂	0.8		〃 130	
	白骨温泉	松本市安曇湯川渡	松本市安曇白骨温泉	3.8	〃 5	〃 20 〃 80	
	槍ヶ岳矢村	安曇野市穂高中房	安曇野市有明宮城	12.8	〃 20 〃 60	〃 25 〃 80	
	白馬岳	白馬村北城二股	白馬村北城猿倉	5.1	〃 15 〃 50	〃 20 〃 80	
	五味池高原	須坂市豊丘乳山	須坂市上原	12.9	〃 10 〃 40	〃 15 〃 60	
	角間中野	山ノ内町戸狩箱山	中野市中野松崎	1.3	〃 15 〃 60	〃 20 〃 80	
	奥志賀公園	山ノ内町大字夜間瀬(大洞沢)	山ノ内町平隠(一ノ瀬)	5.1	〃 20 〃 80	〃 25 〃 100	
	奥志賀公園栄	山ノ内町夜間瀬(除ヶ)	山ノ内町平隠(郡境)	5.5	〃 20 〃 60	〃 25 〃 80	
	箕作飯山	野沢温泉村明石	野沢温泉村東大滝	1.5	〃 20 〃 80	〃 25 〃 100	
	箕作飯山	栄村白鳥	飯山市西大滝	0.8	〃 20 〃 80	〃 25 〃 100	
	箕作飯山	飯山市和水	飯山市上境(上境橋)	2.7	〃 20 〃 80	〃 25 〃 100	
	箕作飯山	飯山市上境(湯滝橋)	飯山市常郷戸狩字霧山	3.3	〃 20 〃 80	〃 25 〃 100	
	奥志賀公園栄	木島平村上木島	栄村堺	47.5	〃 20 〃 60	〃 25 〃 80	
	一般県道計		16 路線	20 区間	179.6		
	県管理道路計		41 路線	52 区間	544.3		
	県内道路計		44 路線	60 区間	593.8		

冬期通行止区間一覧表

(令和7年10月31日現在)

所名	路線名	通行不能区間	区間距離 (km)	期間
佐久 (6区間 38.2km)	(国) 299号	南佐久郡佐久穂町麦草峠(茅野市境)～南佐久郡小海町千代里(林業センター)	7.7	R7.11.20～R8.4.16
	(国) 299号	南佐久郡佐久穂町町道八千穂レイク北線交差点～南佐久郡佐久穂町別荘地上	5.2	R7.11.20～R8.4.16
	(国) 299号	南佐久郡佐久穂町白石橋～南佐久郡佐久穂町十石峠(群馬県境)	5.6	R7.12.12～R8.4.3
	(主) 川上佐久線	南佐久郡川上村大深山～南佐久郡南相木村立原	10.2	R7.12.3～R8.4.8
	(一) 上野小海線	南佐久郡北相木村ぶどう峠(群馬県境)～南佐久郡北相木村木次原	3.5	R7.12.3～R8.4.8
佐久北部事務所 (1区間6.0km)	(一) 大木浅田切線	佐久市望月湯沢～佐久市望月(望月少年自然の家上)	6.0	R7.12.1～R8.4.15
上田 (11区間 73.3km)	(主) 美ヶ原公園沖線	上田市武石上本入字焼山(林道美ヶ原線交点)～上田市武石上本入字栗栗(番所ヶ原スキー場入口)	7.1	R7.11.19～R8.4.21
	(主) 松本和田線	小県郡長和町和田扉峠(松本市境)～小県郡長和町和田黒梅((国)142号交点)	9.3	R7.11.19～R8.4.21
	(一) 傍陽管平線	上田市真田町傍陽字宗次郎(大良橋交差点)～上田市真田町傍陽草茂(洗馬林道交点)	2.3	R7.12.3～R8.4.9
	(一) 田沢中挟線	小県郡青木村大字田沢(田沢中挟線起点(横手キャンプ場))～小県郡青木村大字田沢(田沢温泉上)	2.4	R7.12.3～R8.3.24
	(一) 鹿教湯別所上田線	小県郡青木村大字脊掛字女神岳((主)丸子信州新線交点)～上田市野倉字新田(集落終わり)	4.5	R7.11.26～R8.3.24
	(一) 下奈良本豊科線	小県郡青木村大字奈良本字白川(保福寺1号橋手前)～上田市西内字峠(松本市境・保福寺峠)	8.1	R7.11.26～R8.4.14
	(一) 霧ヶ峰東餅屋線(ピーナスライン)	小県郡長和町和田田峠(諏訪郡下諏訪町境)～小県郡長和町和田田峠(国道142号旧道交点)	1.3	R7.11.19～R8.4.21
	(一) 真田新田線	上田市上室賀字西松尾(東筑摩郡筑北村境)～上田市上室賀字藤庄(集落終わり)	4.8	R7.11.26～R8.4.14
	(一) 美ヶ原公園東餅屋線(ピーナスライン)	上田市武石美ヶ原台上(美ヶ原原料金所跡地先)～小県郡長和町和田沢入((一)美ヶ原和田線交点)	1.4	R7.11.19～R8.4.21
	(一) 美ヶ原公園東餅屋線(ピーナスライン)	小県郡長和町和田落合大橋((一)美ヶ原和田線交点)～小県郡長和町和田田峠((一)霧ヶ峰東餅屋線交点)	13.0	R7.11.19～R8.4.21
(一) 美ヶ原公園西内線	上田市武石上本入字築地原(美ヶ原原料金所跡地手前)～上田市武石上本入字栗栗(武石観光センター上)	12.0	災害復旧工事のため通行止	
諏訪 (3区間 19.4km)	(国) 142号(旧道)	小県郡長和町和田峠(旧道第2カーブ)～小県郡長和町和田峠(和田峠トンネル)	7.1	R7.11.19～R8.4.21
	(国) 299号(メルヘン街道)	茅野市北山千駄刈～茅野市北山麦草峠(南佐久郡佐久穂町境)	6.1	R7.11.20～R8.4.16
	(一) 霧ヶ峰東餅屋線(ピーナスライン)	諏訪郡下諏訪町(八島高原駐車場)～諏訪郡下諏訪町和田峠(小県郡長和町境)	4.7	R7.11.19～R8.4.21
伊那 (5区間 17.5km)	(一) 八島高原線	諏訪郡下諏訪町((一)霧ヶ峰東餅屋線交点)～諏訪郡下諏訪町大平(南信森林管理署東侯造林詰所)	5.7	R7.11.19～R8.4.21
	(国) 142号(旧道)	諏訪郡下諏訪町和田峠(和田峠トンネル)～諏訪郡下諏訪町東俣(新和田トンネル諏訪側入口交点)	2.9	R7.11.19～R8.4.21
	(国) 152号	伊那市長谷市野瀬栗沢(山吹橋上)～伊那市長谷分杭峠(下伊那郡大鹿村境)	5.3	R7.12.19～R8.3.9
	(主) 駒ヶ根長谷線	駒ヶ根市中沢大洞～伊那市長谷中沢峠(国道152号分岐)	3.3	R7.12.19～R8.3.9
	(一) 伊那駒ヶ岳線	伊那市荒井内ノ萱(中部電力(株)小黒発電所)～伊那市荒井小黒日向(県道終点)	2.4	R7.12.5～R8.4.9
飯田 (8区間 44.4km)	(一) 檜川岡谷線	上伊那郡辰野町桜沢(塩尻市境)～上伊那郡辰野町山口(牛首峠)	1.8	R7.12.5～R8.4.9
	(一) 西伊那線	上伊那郡中川村大草(四徳キャンプ場北)～駒ヶ根市中沢(三ノ橋南)	4.7	R7.12.15～R8.3.26
	(国) 152号	下伊那郡大鹿村鹿塩(分杭峠)～下伊那郡大鹿村鹿塩女高	6.8	R7.12.19～R8.3.9
	(国) 152号	下伊那郡大鹿村大河原(深ヶ沢)～下伊那郡大鹿村大河原(地藏峠)	4.5	R7.12.1～R8.4.6
	(国) 152号	飯田市上村(地藏峠)～飯田市上村(日影岩)	1.1	R7.12.1～R8.4.6
	(国) 152号	飯田市南信濃小嵐(民宿島畑先)～飯田市南信濃青崩峠(静岡県境)	3.9	R7.12.8～R8.4.10
	(国) 256号	飯田市上久堅(浄水場上)～飯田市上久堅越久保(小川路峠)	2.2	R8.1.9～R8.4.13
	(主) 飯田南木曾線	飯田市上飯田(市の瀬橋)～飯田市上飯田大平峠(木曾郡南木曾町境)	13.1	R7.12.5～R8.4.17
	(一) 園原清内路線	下伊那郡阿智村横川～下伊那郡阿智村上清内路	3.1	R7.12.15～R8.3.30
	(一) 上飯田線	飯田市上村清水～下伊那郡喬木村氏乗(矢筈トンネル出口上)	9.7	R7.12.8～R8.4.13

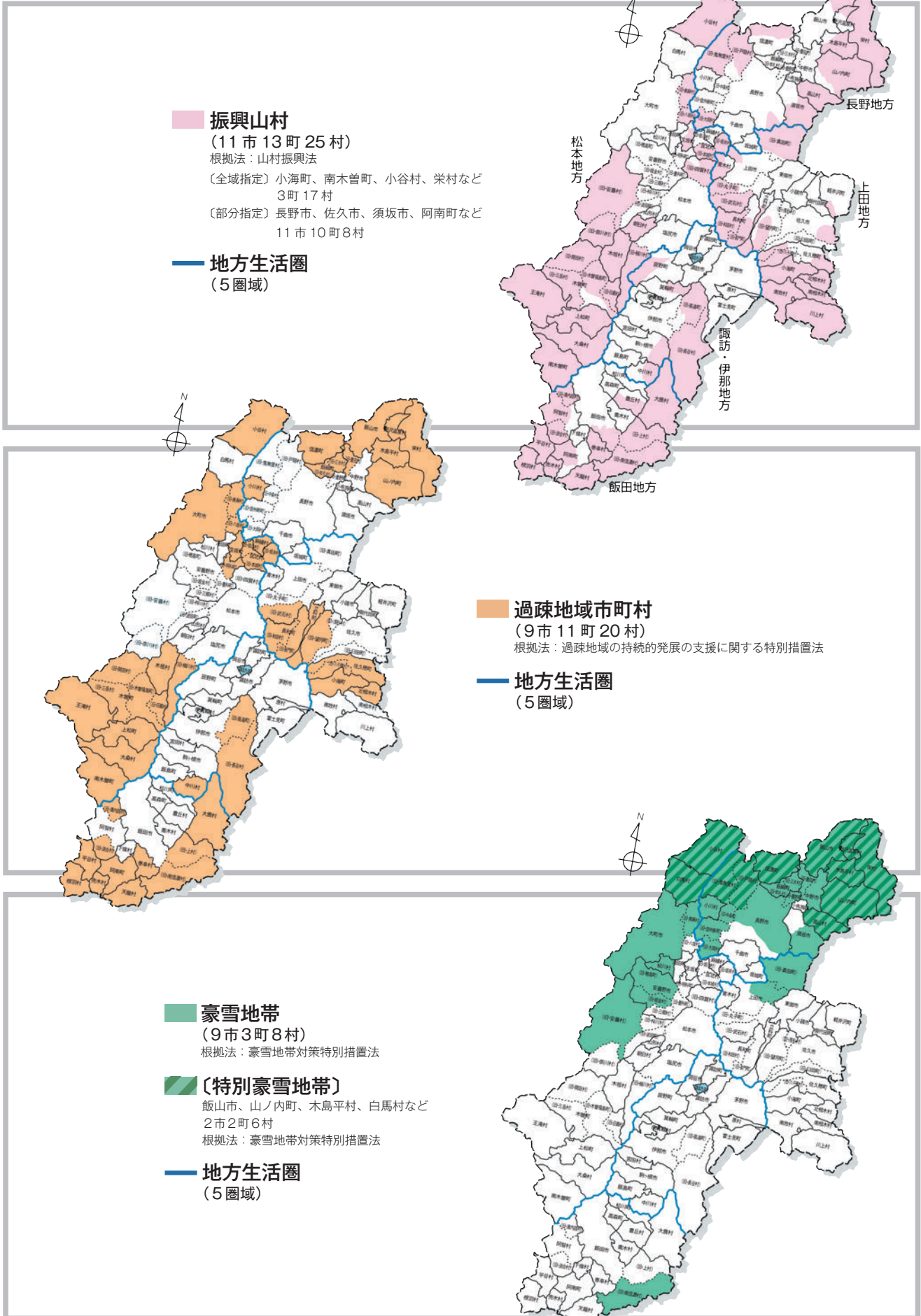
所名	路線名	通行不能区間	区間距離 (km)	期間	
木曾 (1区間 6.9km)	(主) 飯田南木曾線	木曾郡南木曾町吾妻大平峠(飯田市境)～木曾郡南木曾町吾妻幸助((国)256号交点)	6.9	R7.12.5～R8.4.17	
	松本 (16区間 75.9km)	(国)158号(旧道)	松本市安曇安房峠(岐阜県境)～松本市安曇中の湯(11号カーブ)	2.8	R7.11.4～R8.5月下旬
		(国)158号(旧道)	松本市安曇中の湯(11号カーブ)～松本市安曇中の湯(1号カーブ)	4.4	R7.11.14～R8.4.10
		(主)上高地公園線	松本市安曇上高地(河童橋)～松本市安曇中の湯((国)158号交点)	7.6	R7.11.15～R8.4.17
		(主)奈川野麦高根線	松本市奈川川浦～松本市奈川野麦峠(岐阜県境)	6.2	R7.11.13～R8.4.24
		(主)美ヶ原公園沖線	松本市入山辺天狗の露路～松本市武石峠(林道美ヶ原線交点)	7.3	R7.11.19～R8.4.21
		(主)松本和田線	松本市入山辺扉鉦泉口～松本市入山辺扉峠(小県郡長和町境)	6.8	災害復旧工事のため通行止
		(主)乗鞍岳線	松本市安曇乗鞍岳山頂(岐阜県境)～松本市安曇(大雪渓・肩の小屋口バス停)	1.4	R7.10.31～R8.7.1
		(主)乗鞍岳線	松本市安曇(大雪渓・肩の小屋口バス停)～松本市安曇(位ヶ原山荘前バス停)	3.6	R7.10.31～R8.6.1
		(主)乗鞍岳線	松本市安曇(位ヶ原山荘前バス停)～松本市安曇三本滝	9.0	R7.10.31～R8.4.29
		(主)乗鞍岳線	松本市安曇三本滝～松本市安曇国民休暇村	3.5	R7.11.14～R8.4.10
		(一)下奈良本豊科線	松本市保福寺峠(上田市境)～松本市保福寺町天王	8.0	R7.11.26～R8.4.14
		(一)檜川岡谷線	塩尻市日出塩((国)19号交点)～塩尻市日出塩(上伊那郡辰野町境)	2.1	R7.12.5～R8.4.9
		(一)真田新田線	東筑摩郡筑北村坂井真田～東筑摩郡筑北村坂井(上田市境)	2.0	R7.11.26～R8.4.14
		(一)美ヶ原公園線	松本市大字入山辺三城～松本市大字入山辺上手町	4.8	R7.11.19～R8.4.21
		(一)聖高原本崎線	東筑摩郡筑北村聖高原(古峠)～東筑摩郡筑北村坂井大野田	2.1	R7.11.28～R8.4.10
(一)聖高原千曲線	東筑摩郡麻績村聖高原(一本松峠)～東筑摩郡筑北村坂井上永井(千曲市境)	4.3	R7.11.28～R8.4.10		
安曇野 (3区間 23.1km)	(一)小倉梓橋停車場線	安曇野市三郷北小倉～安曇野市三郷30号カーブ((一)豊科大天井岳線交点)	5.3	R7.11.28～R8.4.24	
	(一)槍ヶ岳矢村線	安曇野市穂高有明中房温泉～安曇野市穂高有明宮城ゲート	12.2	R7.11.28～R8.4.24	
	(一)豊科大天井岳線	安曇野市堀金烏川須砂渡～安曇野市三郷小倉展望台	5.6	R7.11.28～R8.4.24	
大町 (7区間 29.1km)	(主)扇沢大町線(アルペンライン)	大町市平扇沢～大町市平日向山	8.1	R7.12.1～R8.4月中旬	
	(一)川尻小谷糸糸川線	北安曇郡小谷村大字中土(小谷温泉上)～北安曇郡小谷村大字中土(林道入口)	1.5	R7.11.28～R8.4.15	
	(一)白馬岳線	北安曇郡白馬村大字北城猿倉～北安曇郡白馬村大字北城二股	5.6	R7.11.28～R8.4.28	
	(一)青具築場停車場線	大町市美麻青具～大町市平築場((国)148号交点)	4.2	R7.11.27～R8.4.16	
	(一)白馬岳大町線	大町市平大谷原～大町市平鹿島黒沢高原入口	1.0	R7.11.28～R8.3.31	
	(一)槍ヶ岳線	大町市平七倉～大町市平葛温泉上	2.4	R7.11.28～R8.4.16	
	(一)小島信濃水崎停車場線	大町市美麻(長野市境)～大町市美麻若栗	6.3	R7.11.27～R8.3.23	
千曲 (2区間 6.7km)	(一)白石千曲線	千曲市大字倉科字倉科山2231-2先(供用終点)～千曲市大字倉科字原1121-1先(原組橋上300m)	1.3	R7.12.12～R8.3.3	
	(一)聖高原千曲線	千曲市大字上山田字大窪3757番-483先(東筑摩郡筑北村境)～千曲市大字上山田字城山3525番-1先(城山史跡公園入口上)	5.4	R7.11.28～R8.4.10	
須坂 (5区間 37.0km)	(主)豊野南志賀公園線	上高井郡高山村山田牧場～上高井郡高山村笠ヶ岳(下高井郡山ノ内町境)	5.7	R7.11.7～R8.5.22	
	(一)大前須坂線	上高井郡高山村毛無峠(群馬県境)～上高井郡高山村老ノ倉((一)牧干俣線交点)	3.7	R7.11.7～R8.5.23	
	(一)大前須坂線	上高井郡高山村牧(老ノ倉)～上高井郡高山村牧(屋知橋上)	13.8	R7.11.7～R8.5.24	
	(一)五味池高原線	須坂市豊丘(五味池高原)～須坂市豊丘(上原橋)	12.9	R7.11.7～R8.5.25	
	(一)牧干俣線	上高井郡高山村老ノ倉((一)大前須坂線交点)～上高井郡高山村牧(群馬県境)	0.9	R7.11.7～R8.5.26	
長野 (5区間 17.8km)	(主)長野菅平線	長野市若穂保科持者～上田市(旧真田町)境	5.4	R7.11.28～R8.4.10	
	(主)戸隠篠ノ井線	長野市戸隠平出～長野市七二会平出	6.7	R7.11.28～R8.4.10	
	(一)岩本里穂刈線	長野市信州新町上奈良尾～長野市信州新町栗尾	2.8	R7.11.28～R8.4.10	
	(一)小島信濃水崎停車場線	長野市信州新町藤布月～大町市(旧美麻村)境	0.7	R7.11.27～R8.3.23	
	(一)戸隠高原浅川線(旧道)	長野市北郷～長野市真光寺仙郷橋(旧道区間)	2.2	R7.11.28～R8.3.23	
北信 (16区間 96.1km)	(国)292号(志賀草津道路)	下高井郡山ノ内町大字平隠(渋峠・群馬県境)～下高井郡山ノ内町大字平隠(陽坂)	5.2	R7.11.12～R8.4.22	
	(主)豊野南志賀公園線	下高井郡山ノ内町大字佐野字笠ヶ岳(上高井郡高山村境)～下高井郡山ノ内町大字平隠字志賀(笠ヶ岳キャンプ場入口)	3.5	R7.11.7～R8.5.22	
	(一)奥志賀公園線	下高井郡山ノ内町大字夜間瀬字大洞沢(町道大松大洞沢線交点)～下高井郡山ノ内町大字平隠字山ノ神(一の瀬処理場入口)	4.3	R7.11.5～R8.5.29	
	(一)奥志賀公園線	下高井郡山ノ内町大字夜間瀬字除ヶ池((一)奥志賀公園線交点)～下水内郡栄村大字塚地先(林道秋山線交点)	7.5	R7.11.10～R8.5.15	
	(国)403号	飯山市大字照岡字照岡山地先(新潟県境・伏野峠)～飯山市大字照岡字原地先(旧照岡牧場)	6.1	R7.11.6～R8.6.5	
	(国)403号	飯山市大字照岡字原地先(旧照岡牧場)～飯山市大字照岡字藤沢地先	5.0	R7.11.11～R8.5.8	
	(国)405号	下水内郡栄村大字塚字泥の水平地先(切明)～下水内郡栄村大字塚字和山地先(和山)	3.4	R7.11.13～R8.5.15	
	(主)上越飯山線	飯山市大字一山字大神楽池先(新潟県境・関田峠)～飯山市大字一山字田茂水平地先(チェーン着脱場)	3.0	R7.11.7～R8.5.21	
	(主)上越飯山線	飯山市大字一山字田茂水平地先(チェーン着脱場)～飯山市大字一山字田茂水平地先(田茂水池)	2.7	R7.11.7～R8.4.24	
	(主)上越飯山線	飯山市大字一山字田茂水平地先(田茂水池)～飯山市大字一山字岩下地先(温井)	2.0	R7.11.7～R8.4.24	
	(一)飯山新井線	飯山市大字寿字堰下地先(顔戸)～飯山市大字寿字大倉地先(桂池)	5.9	R7.11.7～R8.4.24	
	(一)飯山新井線	飯山市大字寿字大倉地先(桂池)～飯山市大字寿字大倉地先(新潟県境)	1.0	R7.11.7～R8.5.21	
	(一)奥志賀公園線	下水内郡栄村大字塚地先(林道秋山線交点)～下高井郡木島平村大字住郷地先(カヤの平)	6.5	R7.11.4～R8.5.22	
	(一)奥志賀公園線	下高井郡木島平村大字住郷地先(カヤの平)～下高井郡野沢温泉村大字豊郷地先(やまびこゲレンデゲート)	17.2	R7.11.4～R8.5.29	
	(一)奥志賀公園線	下高井郡野沢温泉村大字豊郷地先(やまびこゲレンデゲート)～下高井郡野沢温泉村大字豊郷地先(旧料金所)	8.1	R7.11.4～R8.5.29	
(一)奥志賀公園線	下高井郡野沢温泉村大字豊郷地先(旧料金所)～下水内郡栄村大字塚字霧山地先(泉平)	14.7	R7.11.4～R8.5.22		
計	58路線 90区間	一般国道	85.3km	(8路線 18区間)	
		主要地方道	132.4km	(13路線 22区間)	
		一般県道	267.7km	(37路線 50区間)	
			485.4		

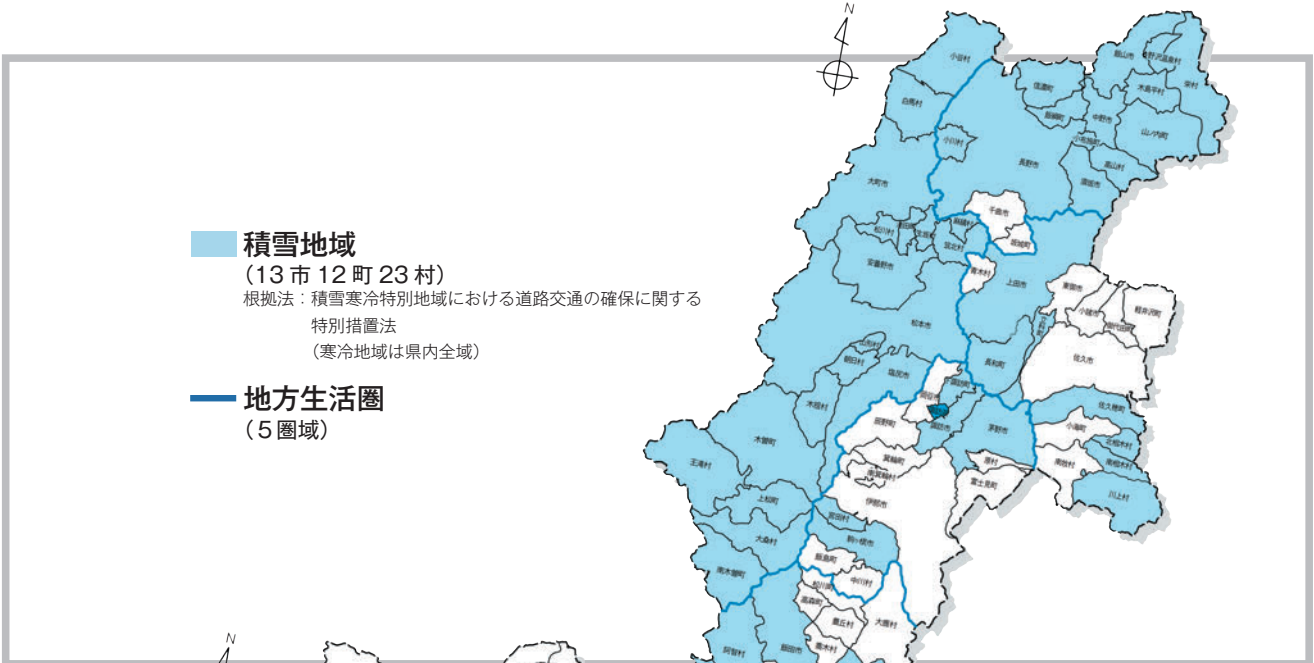
(注) 有料道路は含まない。

路線数は所ごとに分割せず、全県で集計してある。

各種開発法等指定地域図

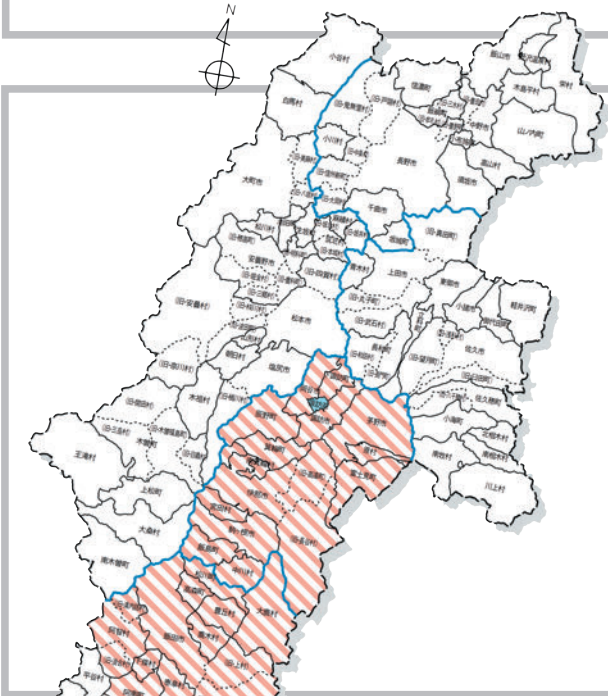
令和8年4月1日現在





積雪地域
 (13市12町23村)
 根拠法：積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法
 (寒冷地域は県内全域)

地方生活圏
 (5圏域)



地震防災対策強化地域
 (6市8町11村)
 根拠法：大規模地震対策特別措置法

地方生活圏
 (5圏域)



連携中枢都市圏・定住自立圏等
 (13市20町29村)
 ※山梨県北杜市、群馬県嬬恋村を含む
 根拠：連携中枢都市圏構想推進要綱
 定住自立圏構想推進要綱
 (北アルプス・木曽地域では、県独自の広域連携の仕組みを形成)

国営公園
国営アルプスあづみの公園

長野地域連携中枢都市圏 (3市4町2村)
 北信地域定住自立圏 (2市1町3村)
 北アルプス連携自立圏 (1市1町3村)
 松本地域 R3.4.1、松本市が連携中枢都市圏の前提となる「中核市」に移行
 木曽広域自立圏 (3町3村)
 上田地域定住自立圏 (2市3町2村) (群馬県嬬恋村を含む)
 佐久地域定住自立圏 (3市5町4村)
 八ヶ岳定住自立圏 (1市1町1村) 中心市：山梨県北杜市
 伊那地域定住自立圏 (1市1町1村)
 南信州定住自立圏 (1市3町10村)



建設部
☎ 026-232-0111 (県庁代表)
ホームページアドレス <http://www.pref.nagano.lg.jp>

- 道路建設課
michiken@pref.nagano.lg.jp
- 道路管理課
michikanri@pref.nagano.lg.jp

建設事務所

- | | | |
|---|--|---|
| <p>① 佐久建設事務所
☎ 0267-63-3111
sakuken-somu@pref.nagano.lg.jp
http://www.pref.nagano.lg.jp/sakuken/</p> <p>② 上田建設事務所
☎ 0268-23-1260
ueken-somu@pref.nagano.lg.jp
http://www.pref.nagano.lg.jp/ueken/</p> <p>③ 諏訪建設事務所
☎ 0266-53-6000
suwaken-somu@pref.nagano.lg.jp
http://www.pref.nagano.lg.jp/suwaken/</p> <p>④ 伊那建設事務所
☎ 0265-78-2111
inaken-somu@pref.nagano.lg.jp
http://www.pref.nagano.lg.jp/inaken/</p> <p>⑤ 飯田建設事務所
☎ 0265-23-1111
iidaken-somu@pref.nagano.lg.jp
http://www.pref.nagano.lg.jp/iidaken/</p> | <p>⑥ 下伊那南部建設事務所
☎ 0260-32-2155
nambuken@pref.nagano.lg.jp
http://www.pref.nagano.lg.jp/nambuken/</p> <p>⑦ 木曾建設事務所
☎ 0264-24-2211
kisoken-somu@pref.nagano.lg.jp
http://www.pref.nagano.lg.jp/kisoken/</p> <p>⑧ 松本建設事務所
☎ 0263-47-7800
matsuken-somu@pref.nagano.lg.jp
http://www.pref.nagano.lg.jp/matsuken/</p> <p>⑨ 安曇野建設事務所
☎ 0263-72-8880
azumiken-somu@pref.nagano.lg.jp
http://www.pref.nagano.lg.jp/azuminoken/</p> <p>⑩ 大町建設事務所
☎ 0261-22-5111
omachiken-somu@pref.nagano.lg.jp
http://www.pref.nagano.lg.jp/omachiken/</p> | <p>⑪ 千曲建設事務所
☎ 026-273-1720
chikuken-somu@pref.nagano.lg.jp
http://www.pref.nagano.lg.jp/chikuken/</p> <p>⑫ 須坂建設事務所
☎ 026-245-1670
suzakaken-somu@pref.nagano.lg.jp
http://www.pref.nagano.lg.jp/suzakaken/</p> <p>⑬ 長野建設事務所
☎ 026-233-5151
choken-somu@pref.nagano.lg.jp
http://www.pref.nagano.lg.jp/choken/</p> <p>⑭ 北信建設事務所
☎ 0269-22-3111
hokuken-somu@pref.nagano.lg.jp
http://www.pref.nagano.lg.jp/hokuken/</p> |
|---|--|---|



道路に関するお問い合わせ

- 高速道路について
東日本高速道路株式会社 長野管理事務所
TEL 026-278-7701
中日本高速道路株式会社
松本保全・サービスセンター
TEL 0263-47-7515
〃 飯田保全・サービスセンター
TEL 0265-25-7288
- 国道18号、19号(塩尻市国道20号
交点~長野市)、国道20号について
国土交通省関東地方整備局
長野国道事務所
管理第一課 TEL 026-264-7007
- 国道19号(岐阜県境~塩尻市国道
20号交点)、国道153号(直轄管理区
間)及び国道474号について
国土交通省中部地方整備局
飯田国道事務所
(代表) TEL 0265-53-7200
- 上記以外の3桁番号の国道及び県道
県庁道路建設課もしくは各建設事務所
- 有料道路(長野県道路公社管理)について
長野県道路公社
TEL 026-234-6883
- 市町村道について
各市役所・町村役場
- 道路交通情報
日本道路交通情報センター(長野情報)
(代表) TEL 050-3369-6620
- 長野県内の道路情報
<http://www.pref.nagano.lg.jp/michikanri/infra/doro/joho/hiroba/>

長野県観光・交通案内アプリ
信州ナビ
QRコードを読み取ってダウンロードページへ

iPhone用 QRコード 

Android用 QRコード 

○道路の異常を発見したら
道路緊急ダイヤル #9910
全国共通 24時間受付無料

